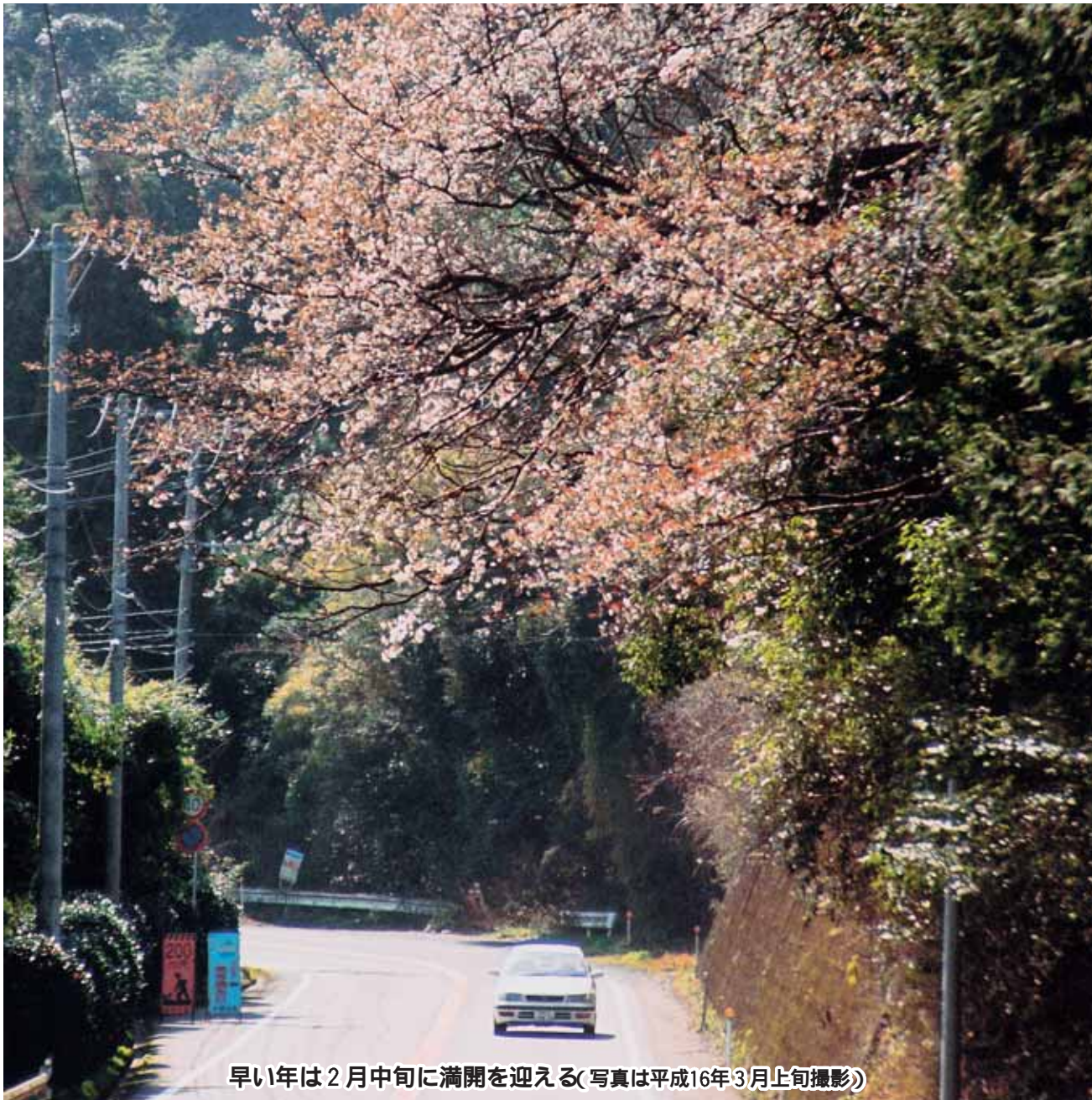




かごしま 市民のひろば

平成20年(2008年)第490号



早い年は2月中旬に満開を迎える(写真は平成16年3月上旬撮影)

淵田坂のヤマザクラ(喜入町)

例年、県本土でいち早く咲くといわれるヤマザクラで、樹齢約90年といわれる大木です。近年開花が少しずつ遅れがちになっているようですが、今年も満開が楽しみです。

市内には甲突川河畔や慈眼寺公園、かごしま健康の森公園など多くの桜の花を楽しむ場所があります。

【5面に関連記事】



※見物のときは、交通に気を付けましょう(駐車場なし)

- 編集と発行
鹿児島市広報課
〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
- 市役所の電話
TEL.099-224-1111(代表)
FAX.099-224-8900
- サンサンコールかごしま ※年中無休
(鹿児島市総合案内コールセンター)
TEL.099-808-3333
FAX.099-808-2525
Eメール info@33call.jp
- ホームページ
http://www.city.kagoshima.lg.jp
「かごしま市民のひろば」は市のホームページでもご覧になれます
- 携帯版ホームページ
http://www.city.kagoshima.lg.jp

人とまち 個性が輝く
元気都市・かごしま

【主な内容】

特集

みんなで守ろう、育てよう わがまちの景観

6月から市景観計画・景観条例スタート
..... 8・9

- 転居などの手続きはお早めに..... 2
- 親子つどいの広場・中町自転車等駐車場4月1日オープン..... 2
- 市政に参加しませんか..... 3
・グループ・委員・意見・モニター募集
- 大きく変わる 新「国保」..... 4
- 出かけてみませんか
春の甲突川河畔..... 5
- 催し物・講座情報..... 6・7
・かごしま水族館新コーナー誕生
・春の動物公園まつり
- 暮らし..... 10・11
・4月1日から固定資産の縦覧と閲覧
・災害時要援護者支援制度
・まずは相談を 悪質商法や多重債務
- 教養・スポーツ..... 12
・市営施設見学会
- 福祉・健康..... 13
・ご利用ください 高齢者福祉バス
・65歳からの介護保険料の納め方
・ウォーキング大会
- 子育て・知っ得情報..... 15
・母親・父親になるための準備教室

市民とともに

鹿児島市長
森博幸

鹿児島島の物産と観光展 in 福岡

三年後に迫った九州新幹線の全線開業により、本市を訪れる観光客が増加が予想され、福岡都市圏の方々に、鹿児島島の物産や観光についてもっとよく知ってもらおうと、先月の十三日から十八日にかけて同市天神のデパートで初めて市主催の『鹿児島島の物産と観光展』を開催しました。私もかごしま親善大使や本場大島紬クイーンの皆さんと一緒に特産品の配布などを行い、鹿児島島の売り込みに努めました。また、高校時代を鹿児島で過ごした吉田福岡市長と大河ドラマ「篤姫」に出演中の榎木孝明さんをゲストに迎えてトークショーを行い、私と三人で鹿児島島の魅力について語り合いました。そして九州が全体として発展していくためには、両市の強い連携と密接な交流が大事であることを多くの来場者の方々に前に話しをしました。



「ナバナ」を配布する森市長

私は、今後とも国内外で開催される物産観光展などに積極的に出かけ、本市の魅力発信に全力で取り組んでまいります。

映画も舞台は鹿児島

先ごろ、楽しみにしていた映画「北辰斜ほくしんななめにさところ」を鑑賞する機会を得ました。パンカラな七高生の奔放な青春の躍動や輝き、強い絆が五十年の歳月を経てスクリーンによみがえっています。七高関係者のみならず往時を知る人にとってはとても懐かしく、また今の若い人にもきっと世代を越えて心に響くものがあると思います。

映画の内容のすばらしさはもちろんのこと、スクリーンには鹿児島島の魅力ある風景が数多く映し出されました。大河ドラマ「篤姫」も順調で、さらにもうすぐ、市内の小学校で毎年行われている錦江湾横断遠泳を題材にした映画「チエスト!」の全国上映も始まります。まさにこの春は、テレビドラマも映画も舞台は鹿児島です。

美しく雄大な自然や明治維新にまつわる歴史文化などに恵まれている本市は、映画やドラマの舞台に事欠きません。今の追い風を一過性のものにならないよう、これからも映画などの誘致活動に一層力を入れ、観光振興に努めてまいります。

(大切なものは保存しておきましょう)

学職の就職・転居などの手続きはお早めに

3月24日～4月4日は窓口業務の時間延長と土・日曜開庁

3月・4月の、市民課の窓口は、大変混雑します。手続きは、本庁市民課、各支所の市民課、総務市民課どこでもできます。駐車場も大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

【市民課 216・1216】

手続きはお早めに

住民異動(転入・転居)届は、異動した日から14日以内に必ず手続きをしてください。

転出届は、予定日の14日前から届け出ができます。

窓口業務の時間延長と土・日曜開庁

窓口の混雑を緩和し、待ち時間を短縮できるように、窓口業務の時間延長と土・日曜開庁を行います。(本庁・谷山支所)

【期間】 3月24日(月)～4月4日(金)

【時間】 平日17時～19時(2)

届け出を忘れずに 国民年金

◆次のようなとき

- ・国民年金加入者が転入した
- ・60歳未満で会社などを退職した
- ・配偶者が会社などを退職した
- ・離婚や死亡などで会社員などの配偶者から扶養されなくなった

◆必要なもの 年金手帳、離職の証明

◆年金受給者の住所が変わったときは、**鹿児島北社会保険事務所225-5311**か**鹿児島南社会保険事務所251-3111**に「住所・支払機関変更届」を提出してください

【国民年金課 216-1224、各支所の担当窓口】

転居の連絡は3日前までに 水道局

◆連絡なしに転居すると使用中とみなされ、水道料金などが請求されます

◆市内間転居の場合、ご希望により口座振替の自動継続ができます

【水道局収納課 257-7111(代表)】

3月で学校を卒業する人 国民健康保険

◆本市国保に加入していて、修学のために親元を離れていた人が卒業し、本市以外に住むときは、本市国保から脱退することになります。必ず届け出を

【国民健康保険課 216-1228】

本人確認にご協力を

住民票の写し、戸籍謄本・税証明などの請求

◆これまで、戸籍・住民異動届のときは、運転免許証などで本人確認を行っていましたが、法律の改正により、住民票や戸籍などの証明請求のときにも本人確認が必要となります

◆資産税課と各支所で発行している各種税証明も同様に本人確認を実施いたします

◆本人確認が始まる時期などは決まり次第お知らせします

【市民課 216-1218、資産税課 216-1180】

市では収集しません

引っ越しごみや家電4品目

◆引っ越しなどで一時的に多量に出たごみは、自分で持ち込むか専門の業者へ依頼してください。家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)は、市の施設では受け入れもできません。処理方法の問い合わせは販売店かリサイクル推進課へ

◆自分で持ち込むとき 必ず分別してください

◆ごみ処分手数料 100kgごとに700円(端数切り上げ) ※市民が自分で、100kg以下の家庭ごみを持ち込むときは特例として無料

例：90kg→無料、160kg→1400円

- ・もやせるごみ 北部清掃工場238-0211 南部清掃工場261-5588
- ・もやせないごみ 横井埋立処分場238-0211
- ・資源物(缶・びん、ペットボトル、プラスチック容器類) リサイクルプラザ238-0211
- ・粗大ごみ 粗大ごみ処理棟238-0211
- ・古紙類(衣類を除く) 古紙会社(場所の問い合わせはリサイクル推進課へ)

【リサイクル推進課 216-1290】

時間延長を行う関連業務と関係課

◆関連業務 住民異動に伴い必要な手続きに関する業務もを行います

- ① 国民健康保険の加入・脱退など 国民健康保険課 216・1228、谷山支所市民課 216・1224
- ② 国民年金関係 国民年金課 216・1224
- ③ 介護保険関係 介護保険課 216・1277
- ④ 児童手当・乳幼児医療費助成申請など 子育て推進課 216・1261

取り扱えない業務

◆ほかの市町村や関係機関に照会・確認を必要とする業務

・窓口での現金の支給を伴う業務(土・日曜日)

※右記の業務は、後日あらためて手続きが必要となります

・住民基本台帳ネットワーク関連事務

・は、全国システムが稼働していないため、取り扱えません。

問い合わせ先 市民課 216・1216

216・1221、216・1218、谷山支所市民課 269・2111(代表)

◆住民票の写しなどの交付は次の方法もご利用ください

■市民サービスステーション

◆受付時間 10時～18時(水曜日は休み)

◆取り扱う証明費(交付)

- ① 住民票の写し
- ② 住民票記載事項証明書
- ③ 公的年金受給者現況届などの記載事項証明書
- ④ 印鑑登録証明書
- ⑤ 戸籍や除籍の全部事項・個人事項の証明や謄本・抄本
- ⑥ 戸籍の附票の写し
- ⑦ 身分証明書
- ⑧ 外国人登録原票記載事項証明書
- ⑨ 受理証明書

※ただし、⑤～⑨と④の外国人の印鑑登録証明書は、土・日曜日、祝日と平日の17時以降は申請受け付けのみ。証明書は後日窓口で、または郵送で交付します

予約専用電話番号

市民課	216-1217~1218
谷山支所市民課	269-0213
伊敷支所市民課	229-5467
東桜島支所	221-2902
吉野支所市民課	244-7111
吉田支所総務市民課	294-1212
桜島支所総務市民課	293-2347
喜入支所総務市民課	0993-45-3754
松元支所総務市民課	278-2114
郡山支所総務市民課	298-2113

◆訂正 先月号の2ページに掲載した平成18年度決算状況の表2(企業会計中、交通事業の収支状況を「利益」と記載しましたが正しくは「損失」でした。お詫びして訂正します

リニューアルしました 市ホームページ

誰もが便利で使いやすいページを目指して、鹿児島市ホームページをリニューアルしました。今後とも、本市のホームページをぜひご活用ください。

■鹿児島市ホームページ(携帯版も同じ)

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>

【情報政策課 216-1115】



生涯学習情報システム (キュートピアネット)

◆トップページのデザインが新しくなりました。サンエールからのお知らせの掲載や、文字のサイズの変更など、より身近に利用しやすいものになりました

◆施設や講座の申し込みは今までどおり、ご利用できます

■生涯学習情報システム

<http://www.qtopianet.com/>

【サンエールかごしま 813-0851】

4月1日オープン 親子つどいの広場・中町自転車等駐車場

親子つどいの広場

子育て中の親子の交流や相談、子育て情報の提供を行う場です。この施設には、これまで山下町にあったファミリー・サポート・センターも移転し、それぞれあなたの子育てを支援します。

◆開館時間 10時～18時

◆休館日 年末年始(12月29日～1月3日)

◆利用できる人

- ・小学校に就学するまでの子どもとその家族
- ・妊娠中の人
- ・子育て支援に係る活動をする人 など

◆主な業務

- ・子育て中の親とその子どもが気軽につどい、相互に交流する場の提供
- ・子育てに関する相談と援助
- ・子育てと子育て支援に関する講習会など
- ・子育て支援に関する情報の提供

◆施設内容 子ども広場、憩いの広場、ママ・パパルーム、赤ちゃんサロン、屋上広場、ファミリー・サポート・センターなど

【子育て支援推進課 216-1259】

放置自転車などによる通行障害の解消や都市景観の向上を図るため、自転車等駐車場の設置や自転車等放置禁止区域の指定を行っています。

■中町自転車等駐車場

◆収容台数 自転車277台、原動機付自転車177台、自動二輪車61台

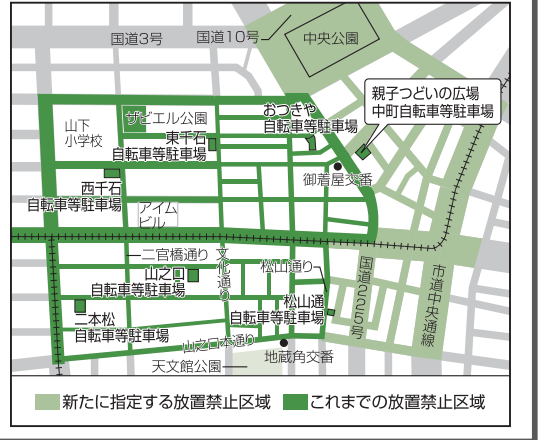
◆利用時間 24時間

◆一般利用者の定期利用 天文館地区の定期利用は、これまで学生のみでしたが、4月1日から下記の自転車等駐車場で一般利用者可となります ※定期枠の数には制限あり

- ・中町・東千石・山之口・二本松・西千石

◆放置禁止区域の拡大 中町自転車等駐車場の周辺を4月10日から放置禁止区域に指定します。この区域の道路や公園などの公共の場所に放置された自転車・原付は即日撤去します

【道路管理課 216-1372】



市政に 参加しませんか

本市では、市民とのパートナーシップを基本にした「市民が主役」のまちづくりを進めるため、いろいろな取り組みを進めています。市民の皆さんの市政への参加や意見をお願いします。

「市長とふれあいトーク」 参加グループ募集

市民の皆さんと市長が気軽にまちづくりについて懇談する「市長とふれあいトーク」を開催しています。来年度に、参加を希望するグループを募集します。なお、日程・会場などは、参加グループ決定後に調整します。



※「市長とふれあいトーク」参加希望」と明記してください

◇グループ数 15グループ程度
◇申し込み 郵送かファックス、Eメールで住所、グループ名、代表者名、電話番号、参加人数、グループの活動内容、特に意見交換を希望するテーマを3月21日(消印有効)までに〒892-8677山下町11-1
市民参画推進課 216・1204
(FAX 216・1207、Eメール sankak17@city.kagoshima.jp)へ

◇設置区域 中央・上町、鴨池、城西、武・田上、谷山北、谷山南、伊敷、吉野、吉田、桜島、喜入、松元、郡山
◇対象 市内に住むか通勤、通学する人
◇人員 各地域ワークショップ10人以内

◇任期 8月から2年間
◇申し込み 郵送かファックス、Eメールで住所、氏名、生年月日、性別、職業、勤務先住所(学生は学校名・学校の住所)、連絡先「より良い地域をつくるためのアイデア等(200字以内)」を3月31日(消印有効)までに〒892-8677山下町11-1市民参画推進課 216・1204 (FAX 216・1207、Eメール sankak15@city.kagoshima.jp)へ

◇計画案の公表場所 市立病院 市政情報コーナー、各支所、市ホームページなどでご覧ください
◇意見の提出方法 郵送かファックス、Eメールで住所、氏名、電話番号、計画案に関する意見を3月10日(消印有効)までに市立病院総務課 224・2101 (FAX 223・3190、Eメール hpsonu42@city.kagoshima.jp)へ

「市立病院」モニター募集

◇内容 モニター通信による提言、意見交換会への参加など
◇対象 市内に住む20歳以上の(人)病院モニター経験者と本市のほかのモニターを除く
◇人員 20人(超えたら選考)
◇任期 6月から1年間
◇応募方法 はがきに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いて、4月10日(消印有効)までに〒892-8580加治屋町20-17市立病院総務課 224・2101へ

「新病院の基本構想・基本計画(案)」への意見募集

市立病院のJIT跡地(上荒田町)への移転整備に伴い、病院の基本的な考え方や施設の整備方針などを内容とする「鹿児島市立病院基本構想・基本計画」を策定します。皆さんの意見をお寄せください。

「市民とつくる協働のまち事業」審査委員募集

協働によるまちづくりを進め

4月13日(日)は 市議会議員選挙の投票日

鹿児島
の明日が輝く
一票を

■立候補予定者に対する説明会
市議会議員選挙への立候補手続きや選挙運動についての説明会を開催します。
◇日時 3月12日(水)13時30分～(12時50分から受け付け)
◇場所 かがしま市民福祉プラザ5階大会議室
※立候補予定者の印鑑をお持ちください
【選挙管理委員会 216-1470】

活用ください 夜間に学校体育施設を開放

市立の小・中・高校の体育館や柔剣道場、運動場を夜間に開放します。
◇対象 市内に住むか通勤・通学する人で、監督者として成人が含まれている10人以上の団体 ※4月1日から高校生以下(児童・生徒)も保護者同伴(行き帰りも含む)で利用できます
◇開放時間 原則として19時～21時
◇利用方法 各学校の開放担当者へ
◇使用料 照明設備使用料は自己負担
◇詳しくは、各学校の開放担当者が市民スポーツ課285-2244へ

「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部改正の 骨子案に関する意見

概要と
検討結果

「鹿児島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部改正の骨子案について、昨年12月17日～今年1月16日に意見募集を行った結果、77人から190件の意見をいただきました。

意見の処理区分

- ・条例一部改正案が運用などに盛り込むもの 9件
- ・盛り込み済みのもの 30件
- ・盛り込まないもの 14件
- ・その他の意見・質問など 137件



意見などの概要と検討結果の公表

市政情報コーナー、リサイクル推進課、ホームページで公表しています。
【リサイクル推進課 216-1290】

市民相談 (相談は無料)

市政に関する要望・意見は市民相談センター216-1205、各支所へお寄せください。
○一般相談 (多重債務、相続、離婚など)
市民相談センターと各支所(東桜島を除く)
8時30分～17時(市民相談センターのみ市民相談員対応9時～12時、13時～16時)
○法律相談 (予約制)
市民相談センターと谷山支所
事前に面談による一般相談を受けて、法律相談が必要な人が対象
○交通事故相談 ○雇用相談 市民相談センター
9時～12時、13時～15時45分
○各種相談 (13時～16時)

月	日	曜	相談名	場所		
3	12	水	花と緑	市民相談センター		
			登記	谷山支所		
3	13	木	登記	市民相談センター		
			登記	伊敷支所		
			人権	吉野支所		
3	14	金	人権	伊敷支所		
			不動産	市民相談センター		
3	19	水	建築	市民相談センター		
			人権	谷山支所		
4	2	水	行政関係申請手続き	市民相談センター		
			3	木	人権	市民相談センター
					花と緑	市民相談センター

■不動産の無料相談会
◇内容 不動産鑑定士による価格などの相談
◇日時 4月4日(金)10時～16時
◇場所 市中小企業勤労者福祉サービスセンター(ダイエーキャンセ7階)
◇申し込み 当日会場で受け付け
【(社)鹿児島県不動産鑑定士協会 206-4849】

市政広報テレビ・ラジオ

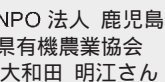
- ◆テレビ(30分番組)
○3月16日(日)7時30分～8時 KYT 山本さんがゆくホットかごしま
「行ってみよう、見てみよう 鹿児島「春」のお出かけスポット」
○3月23日(日)10時30分～11時 MBC 市民のひろば
「あなたも賢い消費者に～市消費生活センターあれこれ」
○4月6日(日)9時～9時30分 KTS ぐっとグッドかごしま
「みんなで成功させよう ねんりんピック鹿児島2008」
◆テレビ(5分番組)
○毎週金曜日18時55分～19時 KKB かがしま元気BOX
◆ラジオ(30分番組)
○3月22日(土)7時30分～18時 シティFM かがしまドリーム
◆MBC ラジオ、FM 鹿児島、シティFMでは、随時、市政情報を放送
【広報課 216-1133】

進めています! 環境未来館(仮称)の整備 第4回

環境未来館(仮称)に期待

県内の有機農家や有機食品の製造などに関わる人、消費者、学識経験者などで設立した協会です。有機食品の認証業務や有機農業、環境保全、食生活改善などに関する勉強会、情報の発信など行っています。

有機農業は最先端の環境活動だという人もいます。環境未来館は、「食と環境とのつながりを知り、考えることができる場所」になると期待しています。一緒に情報の発信もできますね。最も身近な「食べるもの」へ、多くの皆さんに関心を持っていただきたいと思っています。



NPO法人 鹿児島県有機農業協会 大和田 明江さん

環境未来館(仮称)は、城西二丁目の実業高校跡地に本市の環境学習の拠点として建設中です。建物工事の進捗率は1月末で59.6%。
■食工房
環境について学び、考え、私たちの生活に生かす重要な切り口の一つに「食」があります。環境未来館(仮称)は、食工房(調理室)を設置します。地球にも体にも良い食に関する講座などに利用できます。
【環境協働課 216-1328】

知って安心

大きく変わる

新「国保」

急速な高齢化が進む中で誰もが安心して医療を受けられるように、4月から国民健康保険が大きく変わります。制度改正のポイントを紹介しましょう。

【国民健康保険課 216・1228】

40歳～74歳の人の健診・保健指導の見直し



◇40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)対策を取り入れた「特定健康診査」「特定保健指導」が始まります。

◇これまで保健所が実施してきた基本健康診査などに代わる制度で、「特定健康診査」は生活習慣病、とりわけメタボリックシンドロームの該当者などを把握するためのものです。

「特定保健指導」はメタボリックシンドロームの予防・改善に向けた生活改善指導を行います。

制度対象年齢や自己負担の見直しなど

70歳～74歳の人の窓口負担の割合を据え置き

※既に3割負担の人や老人医療の認定を受けている65歳以上の人を除く

◇窓口での負担割合が1割から2割へ見直される予定でしたが、1割負担のまま据え置きになりました(負担割合の据え置きに伴い、高額療養費の自己負担限度額も据え置かれます)。

◇これに伴い、該当する人には新しい保険証を今月中に郵送します。来月からは新しい保険証を使用してください。

◇今月まで使用できる旧保険証は来月以降に国保窓口に戻すか、ハサミなどで切って処分してください。

療養病床入院時の「食費・居住費」負担の対象年齢が65歳以上に

3月まで	70歳以上
4月から	65歳以上

◇療養病床に入院したときに、食費・居住費を負担する人の対象年齢が来月から65歳以上になります。負担額は所得に応じて変わります。

退職者医療制度の対象年齢の引き下げ

3月まで	75歳未満
4月から	65歳未満

◇会社などを退職して国民健康保険に加入し、厚生年金などを受けている75歳未満の人とその被扶養者が対象の「退職者医療制度」。この制度の対象年齢が来月から65歳未満になります。

◇この制度の適用を受けている65歳以上の人と65歳以上の退職本人の扶養に該当する65歳未満の人は、一般の国民健康保険の被保険者となります。

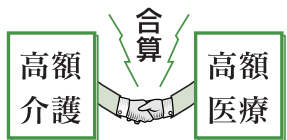
◇新しい保険証は今月中に郵送

【高額医療・高額介護の合算限度額】平成20年度)

区分	70歳未満	区分	70歳以上	※後期高齢者医療制度対象者を含む
上位所得者	168万円	現役並み所得者	89万円	
一般	89万円	一般	75万円	
住民税非課税世帯	45万円	低所得者Ⅱ	41万円	
		低所得者Ⅰ	25万円	

- 上位所得者...基礎控除後の基準総所得が600万円を超える世帯の人
- 現役並み所得者...課税所得が年額145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる世帯の人 ※70歳以上75歳未満の人や後期高齢者医療制度の経過措置対象者は届け出により「一般」に区分
- 低所得者Ⅱ...世帯主と国保加入者全員が住民税非課税の人
- 低所得者Ⅰ...世帯主と国保加入者全員が住民税非課税で、必要経費・控除を差し引いた所得が0円の世帯の人

高額医療・高額介護合算制度を創設



◇現在、医療費と介護保険サービス利用料の1カ月の自己負担額が高額になったとき、それぞれ

◇対象となる期間は、8月～翌年7月の1年間です。ただし平成20年度の対象期間は、4月～翌年7月の16カ月となります。

◇現行制度に加え、今回の制度改正により、医療費と介護保険サービス利用料の年間の自己負担額を合算した額が一定の限度額を超えたとき、超えた分が各保険制度から支給されます。

◇旧保険証は来月以降に国保窓口に戻すか、ハサミなどで切って処分してください。

◇現行制度に加え、今回の制度改正により、医療費と介護保険サービス利用料の年間の自己負担額を合算した額が一定の限度額を超えたとき、超えた分が各保険制度から支給されます。

3月17日まで 市・県民税、住民税からの住宅借入金等特別税額控除の申告、所得税の確定申告

◇期限間近は大変混雑します。お早めに申告を(郵送可) ※所得税の確定申告をした人は市・県民税の申告は不要

	市・県民税	所得税
申告に必要なもの	【共通】 ◇送付を受けた申告書、印鑑 ◇収入や必要経費を確認できる書類 ◇前年中に支払った社会保険料や医療費などの証明書や領収書 【所得税のみ】 ◇前年中に住宅を取得などし、住宅借入金等特別控除を受ける人は、 ①登記簿謄(抄)本(登記事項証明書) ②売買(請負)契約書の写し ③住民票の写し ④住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書 ◇税金の還付を受ける人の預貯金通帳の口座(記号)番号	
申告場所	市役所本館2階講堂、各支所の税務課(係)	県市町村自治会館内「確定申告センター」
申告時間(土・日曜日は除く)	8時30分～17時	9時～16時
問い合わせ	市民税課(代表)224-1111、各支所の税務課(係)	鹿児島税務署 255-8111

忘れていませんか

単車・軽自動車の廃車届や名義変更

軽自動車税は、毎年4月1日現在の単車・軽自動車の持ち主に課税されます。次のようなときに廃車届などの手続きをしないと、いつまでも持ち主の『あなた』に税金がかかります。お早めに手続きを。

- ①使用不能の単車・軽自動車をそのままにしている
- ②ナンバープレートをつけたまま廃棄処分した
- ③譲渡したが名義を変更していない
- ④盗難にあった

区分	手続き場所	必要なもの
原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車	市民税課、各支所の税務課(係)	所有者の印鑑、ナンバープレート ※名義変更は新所有者の印鑑、譲渡証明書も必要
軽二輪、軽三輪、軽四輪、自動二輪	手続き場所、必要なものがそれぞれ異なります。詳しくは市民税課、各支所税務課(係)まで	

※身体障害者手帳などを持ち、一定の要件に該当する人には課税免除制度があります

【市民税課 216-1172】

75歳以上の人を対象に、4月から「後期高齢者医療制度」がスタート



現在75歳一定の障害がある人は65歳以上の人は、各医療保険に加入して「老人保健制度」で医療を受けていますが、来月からは「後期高齢者医療制度」に加入し、医療を受けることになり、新しい保険証は今月中に郵送) ※新制度に関しては「市政出前トーク」もご利用ください

を開始

■普通徴収(金融機関の窓口での納付や口座振替など)

◇対象 特別徴収に該当しない人や、保険料額が変更となった人など ※7月ごろに納付書を郵送

※国民健康保険以外の健康保険に加入している人や、老人保健で障害認定を受けている75歳未満の人は、制度開始時は普通徴収で、10月からは特別徴収の予定です。

障害認定の取り下げ

現在、老人保健で障害認定を受けている75歳未満の人は、来月から後期高齢者医療制度の被保険者となります。ただし、保険料や給付を考慮して、新制度への加入を希望しないときは、障害認定を取り下げることができま

【高齢者福祉課 216・1268】



出かけてみませんか 春の甲突川河畔

地元産の新鮮な農産物の旬の味を提供し、生産現場での安全な農産物づくりへ

市内産農産物 春のキャンペーン

◆**期間** 3月15日(土)～5月6日(振休)10時～17時30分(日曜・祝日、最終日は9時)◆**場所** 甲突川左岸緑地(黄市民広場)◆**展示品** 庭園・緑化樹、草花観葉植物、苗木・苗木類、らん、おもて、盆栽、小動物など ※期間中の1・11・21・31日は全展示品1割引◆**催し物** 花と緑の相談所、園芸講習会、樹木相談会、ガーデニング体験教室、はな文庫贈呈式、グリーンオークション(せり売り)、柴さとのガーデンニングコーナー◆**駐車場** 会場内に駐車場があります。混雑時は指定民間委託駐車場(地図①)③の駐車券を木市管理事務所に提示すれば、1時間の無料券を発行

【生産流通課 216・1340】

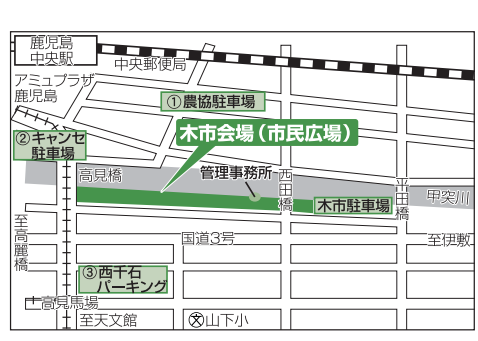
心地よい風に誘われて『春の木市』

◆**禁止場所** 通路、遊具広場、病院の前など ※場所取りは花見の当日だけ◆**午前中は清掃作業のためご注意ください**◆**場所取りはシートを広げるだけにしてください(ロープ、ビニールひも、鉄筋の棒など**

◆**花見の期間中は炭火使用可**◆**花見の期間中は炭火使用可**◆**花見の期間中は炭火使用可**

【公園緑化課 216・1366】

ルールを守って 楽しく花見を



◆**内容** 郡山のタケノコ、イチゴ、桜島のピワ、吉田のナバナ、喜入のソラマメ、松元のお茶、切花の販売、フラワーアレンジメント教室参加料800円(税込)◆**日時** 3月21日(金)・22日(土)10時～15時◆**生産流通課 216・1338**

◆**近隣住民への配慮を**カラオケなどの音量や発電機などの使用は控えめに

◆**甲突川河畔花見時期の屋台出店者募集**

◆**甲突川河畔花見時期の屋台出店者募集**

市営住宅 入居予定者募集

■案内書・申込書の配布 現在、配布中です。

◆**場所** 住宅課、各支所、各市民サービスステーション

■**申し込みに必要なもの** 市営住宅入居申込書(世帯状況等申告書)と印鑑

■**募集住宅**

◆**一般** 天神山、柳町、下伊敷、日当平、宇宿、三和(新川)、紫原、玉里団地、武岡、桜ヶ丘、星ヶ峯、鴨池新町、皇徳寺、花野、御所下、錦江台、ツインハウス南林寺、屋村台、中福良、花尾、一倉前之浜

◆**老人世帯向** 玉里団地、武岡

◆**母子世帯向** 武岡

◆**車イス用** 星ヶ峯

◆**単身者向** 紫原、武岡、星ヶ峯

◆**既存集落活性化住宅** 持木

◆**特定公共賃貸住宅** 西白浜

◆**子育て世帯向** 紫原

※ツインハウス南林寺の店舗借受人も随時募集中 【住宅課 216-1362】

■**申し込み受け付け**

期 日	場 所	時 間
3月10日(月) 11日(火)	中央公民館	9時～16時
3月12日(水)	松元・桜島支所	10時～15時
3月13日(木)	喜入・郡山支所	
3月14日(金)	吉田福祉センター	

好立地・低コスト ソフトプラザかごしま・ソーホーかごしま入居者募集

■**ソフトプラザかごしま**(名山町9-15県産業会館隣)

◆**応募資格** 県内の情報関連企業(中小企業で創業10年以内。新規創業も含む)

◆**入居室** 24時間稼働・個別空調方式・フリーアクセスフロア

募集対象	面積	月額使用料	入居時期
501号室	46.32㎡	6万9000円	5月
503号室	45.81㎡	6万8000円	

■**ソフトプラザかごしま** 情報関連産業の育成・支援や中小企業の情報化のための施設

◆**ソフトプラザかごしま** ITを活用して創業しようとする人や、ITを活用して既に事業を行っている法人・個人など(企業は創業10年以内で従業員5人以内)

◆**入居室** 24時間稼働・個別空調方式・ブロードバンド回線設置

募集対象	面積	月額使用料	入居時期
9号室	18.84㎡	2万8000円	5月

■**ソーホーかごしま** ITを活用した小規模事業者(SOHO)を育成支援する施設

◆**ソフトプラザかごしま** ITを活用して創業しようとする人や、ITを活用して既に事業を行っている法人・個人など(企業は創業10年以内で従業員5人以内)

◆**入居室** 24時間稼働・個別空調方式・ブロードバンド回線設置

◆**申し込み** 所定の申込書を4月4日までに**企業振興課**216-1319へ

◆**申し込み** 事業所ごとに参加料を添えて、3月21日までに**新就職者激励大会事務局**(商工総務課内)216-1325へ

ながら 過ごしてみませんか

講座情報～

慈眼寺公園 今月は菜の花が見ごろ



【公園緑化課 216-1368】

平川動物公園

〒891-0133 平川町5669-1
☎261-2326




■春の動物公園まつり
3月9日(日)～4月6日(日)

①飼育体験教室
◇対象 小・中学生とその保護者が高校生以上
◇日時 3月22日(土)・23日(日)9時～11時
◇定員 各日20人(超えたら抽選)
◇申し込み 往復はがきに講座名、住所、参加者全員の氏名、学校名、学年、電話番号、希望日、飼育体験を希望する動物名(第2希望まで)を書いて、3月15日(必着)までに平川動物公園へ

②好きな動物にエサをあげよう
◇日時 期間中の毎週日曜日11時～ ※受け付け9時～
◇定員 各日150人(先着順)
◇受付場所 アフリカ園前
③羊の毛刈り実演とクイズ大会
◇内容 毛刈りの実演の見学と刈り取った毛の重さを当てるクイズ
◇対象 小・中学生
◇日時 3月22日～4月5日の毎週土曜日14時～
◇場所 ふれあいランド
④動物たちのお食事ライブ
◇内容 動物たちの食事の様子を飼育員の解説付きで見学
◇日時 期間中の毎週金曜日 ※時間は入園口の案内板に掲示
⑤ゾウのターゲットトレーニング
◇内容 ゾウのトレーニング風景を公開
◇日時 期間中の毎週水曜日15時30分～
⑥野鳥観察会
◇内容 野鳥の観察と日本野鳥の会会員による解説
◇日時 3月9日(日)9時～
◇集合場所 アフリカ園前広場
※②～⑥は天候不良時は中止

■プロジェクトワイルド活動
◇テーマ 春をさがそう
◇対象 どなたでも ※小学2年生以下は保護者同伴
◇日時 4月5日(土)10時～12時
◇定員 40人(超えたら抽選)
◇参加料 入園料と保険料100円
◇申し込みなど詳しくは平川動物公園へ

**新小学1年生
入園料無料**
◇期間 4月1日(火)～6日(日)



ふるさと考古歴史館

〒891-0144 下福元町3763-1
☎266-0696




■企画展「発掘に見る篤姫の軌跡」
大河ドラマの主人公「篤姫」が生まれ育った大竜町の旧屋敷跡からの発掘品や関連する品物などを紹介。幕末の市内の様子が分かる資料も展示します。

◇日時 3月15日(土)～6月8日(日) ※月曜日休館
◇観覧料 一般300円、小・中学生150円(常設展観覧料)


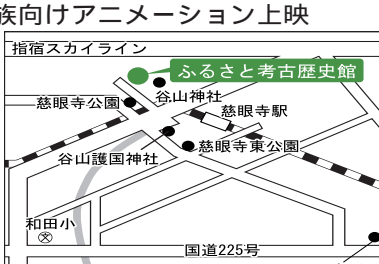
■考古館春のコンサート
◇出演者 玉江小学校ジャズバンド「リトルチェリーズ」
◇日時 3月15日(土)14時～15時
◇場所 ふるさと考古歴史館前
◇観覧は無料
◇申し込み不要

■考古館映画会
◇内容 家族向けアニメーション上映
◇日時 毎週土・日曜日、祝日11時～、14時～
◇観覧は無料
◇申し込み不要

3月14日(金)までは展示機器更新のため休館



今和泉島津家からの出土品





かごしま近代文学館・メルヘン館

〒892-0853 城山町5-1
☎226-7771



■郷土民話を聞く会
◇内容 鹿児島弁を交えた郷土の民話を楽しもう
◇日時 3月23日(日)14時～15時
◇参加は無料 ◇申し込み不要



市立美術館

〒892-0853 城山町4-36
☎224-3400




■「終りなきパリ」～描くジャコメッティ、書くジャコメッティ～
20世紀彫刻の巨匠、アルベルト・ジャコメッティの代表的な版画集「終りなきパリ」。展示替えを行い、3月4日(火)からは新たな75点を紹介します。

◇期間 3月30日(日)まで ※月曜日休館
◇時間 9時30分～18時(入館は17時30分まで)
◇観覧料 一般200円、高校・大学生150円、小・中学生100円

■文田哲雄館長講座「2時間でわかる西洋美術史」
◇テーマ 天使のいる風景～中世の秋・そしてルネサンスへ～
◇対象 どなたでも
◇日時 3月16日(日)10時～12時
◇受講は無料
◇申し込み不要

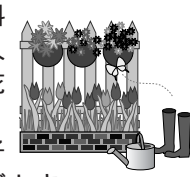
西洋美術にたびたび登場する「天使」について、中世からルネサンスの作品をご覧いただきながら分かりやすくお話しします



春のガーデニング教室

◇内容 草花、観葉植物、庭木類の育て方、楽しみ方
◇講師 川口さゆり氏(ガーデニングプランナー)
◇対象 どなたでも
◇日時 3月15日(土)10時～12時
◇場所 市民文化ホール4階市民ホール
◇参加は無料
◇先着200人に春の草花と花のつくり方の冊子を差し上げます
◇申し込み不要

【都市施設管理公社 221-5055】




春休みこども海づり大会

専門スタッフの指導も受けられる釣り大会。釣れた魚の総重量の1位と、1匹の重量の1位の人には記念品をプレゼント。

◇対象 小・中学生 ※小学生は保護者同伴
◇日時 3月26日(水)～4月6日(日)9時～15時
◇場所 鴨池海づり公園
◇定員 各日50人(先着順)
◇参加料 通常どおりの釣り料と入園料が必要
◇申し込み 当日、鴨池海づり公園で申し込む

区分	釣り料		入園料
	4時間以内	超過料金 1時間当たり	
大人	600円	100円	100円
小人	200円	50円	50円

【鴨池海づり公園 252-1021】




市立科学館 〒890-0063 鴨池二丁目31-18 ☎250-8511

■エネルギースクエア2008
米村でんじろう先生の一番弟子がやって来る!「チャーリー西村のびっくりエネルギーサイエンスショー」
◇内容 電気を使わない夢のエアコン、空飛ぶクラゲなど
◇日時 3月15日(土)・16日(日)13時～、15時～(1回約50分)
◇参加料 入館料のみ(大人400円、小人150円)
◇申し込み不要

■成人パソコン教室 ～1日コース～
◇内容 ①はじめてのパソコン ②ワード基礎 ③エクセル基礎
◇対象 20歳以上の初心者
◇日時 ①4月10日(木)・11日(金)10時～15時30分 ②4月17日(木)・18日(金)10時～15時30分 ③4月24日(木)・25日(金)10時～15時30分
◇定員 各20人(超えたら抽選)
◇申し込み 往復はがき(1人1枚)に講座名、希望日(複数記入可)、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、3月26日(必着)までに市立科学館「4月成人パソコン教室」係へ

プラネタリウム番組入れ替えのため宇宙劇場の上映休止
◇期間 3月27日(木)～31日(月)、4月1日(火)は休館日





かごしま水族館

〒892-0814 本港新町3-1
☎226-2233

■新コーナー誕生

「見るから、探すへ」をテーマに観察、体験ができるコーナーを今月下旬に新設します。

鹿児島湾の海辺を再現した「海辺の生き物発見コーナー」、生きた貝、カニと標本を見比べて観察する「貝とカニ発見コーナー」、探検と発見の要素を取り入れた「じんべえハウス」、鹿児島の農村の小川を再現した「川の生き物発見コーナー」が登場。どうぞご期待ください。



■春のイベント情報

①黒潮大水槽の魚たちにエサやり体験

- ◇対象 小学生(新1年生も可)
- ◇日時 3月31日(月)～4月4日(金)9時45分～10時30分
- ◇定員 各5人(超えたら抽選)
- ◇申し込み 往復はがきに催し物名、住所、氏名、学校名、学年、電話番号を書いて、3月18日(必着)までにかごしま水族館へ

②マンボウの食事の時間

- ◇日時 3月16日～4月12日の土曜・日曜・祝日15時30分～16時

③イルカにタッチ!50人

- ◇日時 3月29日(土)、4月5日(土)受け付け14時～14時30分
- ◇定員 各50人(超えたら抽選)

④黒潮大水槽バックヤード一般公開

- ◇日時 3月29日(土)、30日(日)、4月5日(土)、6日(日)13時～15時

■特別企画展「錦江湾の姫君たち」

- ◇期間 4月6日(日)まで

■ジンベエザメの大きさを当てようクイズ&当選者決定お楽しみ抽選会

- ◇内容 4代目ユウユウの4月1日時点の大きさを予想して、賞品をもらおう
- ◇期間 3月31日(月)まで
- ◇応募方法 黒潮大水槽前にある予想用紙に大きさを書いて投票箱に入れる
- ◇正解発表、抽選会は4月6日(日)10時20分～(抽選会への参加、不参加にかかわらず、全正解者の中から当選者を選びます)



菜の花の見ごろ 今月中旬～下旬
はなびしろう
花菱草の見ごろ 4月

花菱草 【都市農業センター 238-2666】

春の訪れを感じ 楽しい一日を

～催し物・



市立少年自然の家

〒892-0871 吉野町11078-4
☎244-0333 FAX244-0334

■ピーナツ狩りを楽しもう

- ◇内容 ピーナツの種まきから除草、収穫までの作業を体験(今回は種まき)
- ◇対象 市内に住む小・中学生とその家族
- ◇日時 4月13日(日)10時～12時
- ◇定員 30家族(超えたら抽選)
- ◇参加は無料 ※材料費、保険料(任意)は実費負担
- ◇申し込み はがきか電話、ファックスで住所、参加者全員の氏名、学校名、学年、電話番号を4月1日(必着)までに市立少年自然の家「ピーナツ狩りを楽しもう」係へ



新 維ふるさと館

〒892-0846 加治屋町23-1
☎239-7700 FAX239-7800

■歴史講座

- ◇テーマ 大久保利通没後130年記念講座「大久保利通の偉業と悲劇」
- ◇講師 福田賢治氏(維新ふるさと館館長)
- ◇対象 市内に住む20歳以上の人(同講座の既受講者を除く)
- ◇日時 3月23日(日)・24日(月)9時30分～12時
- ◇定員 各30人(超えたら抽選)
- ◇受講料 300円(入館料) ※年間パスポート、敬老パス可
- ◇申し込み はがきか電話、ファックスで住所、氏名、電話番号、希望日を3月12日(必着)までに維新ふるさと館へ



鹿児島ふれあいスポーツランド

〒891-0105 中山町591-1
☎275-7107

■春休み子ども短期水泳教室

- ◇内容 水に慣れることからクロール、背泳ぎの練習まで
- ◇対象 小学1年～3年生の初心者で、全日程受講できる人
- ◇日時 3月27日(木)～30日(日)9時～10時(全4回)
- ◇定員 20人(先着順)
- ◇受講料 1回当たり100円(施設使用料)
- ◇申し込み 3月12日8時30分から電話で鹿児島ふれあいスポーツランドへ



都市農業センター

〒891-1205 犬迫町4705
☎238-2666

■料理・加工講習会

- ◇内容 みそ作りと郷土菓子
- ◇対象 市内に住む15歳以上の人で、2日間とも受講できる人
- ◇日時 3月22日(土)9時～13時、3月23日(日)9時30分～12時
- ◇場所 都市農業センター
- ◇定員 20人(超えたら抽選)
- ◇受講料 1000円程度(材料費)
- ◇申し込み 往復はがき(1人1枚)に講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、3月11日(必着)までに都市農業センターへ

宮川野外活動センター

■親子陶芸教室

- ◇内容 マグカップ、皿などの焼き物作り
- ◇対象 市内に住む小・中学生とその家族で2日間とも受講できる人
- ◇日時 4月5日・19日(土)9時30分～12時か13時～15時30分
- ◇定員 各15組(超えたら抽選)
- ◇受講料 1人500円(材料費、保険料)
- ◇申し込み 往復はがきに住所、参加者全員の氏名、学校名、新年度の学年(年齢)、電話番号、午前・午後の別を書いて、3月21日(必着)までに〒892-0816山下町6-1 青少年課「親子陶芸教室」係227-1971へ



かごしま文化工芸村 〒890-0033 西別府町2758 ☎281-7175

①趣味の手芸ひろばⅡ(木綿端切れで作るマイバッグ)

- ◇内容 木綿の端切れ布を使って、エコバッグや通園バッグを作る
- ◇日時 3月26日(水)10時～12時
- ◇定員 20人(超えたら抽選)
- ◇申込期限 3月15日(必着)

②父・母に贈る器づくり教室

- ◇内容 父の日、母の日に贈る手作りの器を作る
- ◇日時 4月5日(土)・6日(日)13時30分～15時30分
- ◇定員 各15家族(超えたら抽選)
- ◇申込期限 3月24日(必着)

③家庭の日陶芸教室

- ◇内容 桜の花をイメージして、皿などの器を作る
- ◇日時 4月20日(日)13時30分～15時30分
- ◇定員 15家族(超えたら抽選)
- ◇申込期限 4月6日(必着)

ー共通事項ー

- ◇対象 ①は市内に住むか通勤する人、②③は市内に住むか通学する子どもとその保護者
- ◇申し込み 往復はがきかファックス、Eメールで講座名、住所、氏名、年代、小学校区名、電話・ファックス番号、②は希望日をかごしま文化工芸村(FAX 281-7215、Eメール bunka@qtopianet.com)へ



第1回レディース水泳教室

- ◇対象 市内に住むか勤務する18歳以上の女性で初心者
- ◇日時 4月1日～15日の毎週火・金曜日14時～15時30分(全5回)
- ◇場所 鴨池公園水泳プール
- ◇定員 70人(超えたら抽選)
- ◇受講は無料 ※保険料300円が必要
- ◇申し込み 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、3月13日(必着)までに〒890-0063鴨池二丁目31-3鹿児島市水泳協会「レディース水泳教室」係251-1288へ



地域を愛する力が景観づくりのエネルギー



景観まちづくり委員会委員長 井上 佳朗氏 (鹿児島大学教授)

○桜島への眺望など、普段の生活の中ではあまり意識することがなくても、鹿児島というまちをイメージするときには自然と心に浮かぶもの、それが景観だと思います。そして、これらの景観は市民の一体感を醸成し、さらにはその景観を求めて多くの観光客が訪れます。

○計画・条例という仕組みはできました。自分たちが暮らすまちの景観にさらに磨きをかけ、将来の世代に引き継いでいくため、みんなで考え、取り組みましょう。

計画で位置付けた景観形成重点地区候補地



歴史と文化の道地区 鶴丸城跡を中心に歴史資源を活かします



みなと大通り公園地区 緑のシンボル軸としての景観づくりを進めます



桜島玄関口・ウォーターフロント地区 海からの眺望に配慮します



住吉町石造倉庫群地区 石造倉庫群を保全し、活用します



南洲門前通り地区 かがしま発祥の地・上町の歴史的雰囲気を大事にします



慈眼寺公園周辺地区 公園を中心に周辺の歴史的雰囲気を守り、育てます



磯地区 歴史建造物と周辺の美しい自然を一体的に保全します



八重の棚田地区 棚田と市街地・桜島への眺望を保全します

大河ドラマ「篤姫」ニュース! ー第7回ー

◇篤姫館情報～篤姫居室セット 江戸城大奥内で御台所が来訪者などと対面したとされる上段の間を再現しています。実際にドラマで出演者が着用した衣装を試着できます ※3月20日～4月6日は開館時間を19時まで延長



記念撮影もできます

◇ロケ地情報～磯山公園(仙巖園) ドラマの重要なシーンでたびたび登場する桜島を一望する草原の丘。毎年3月下旬から4月上旬の桜の時期のみ一般開放(有料)されます 【篤姫館 216-2722】



景観形成基準(例1:色彩)



色彩基準に適合している例 色彩基準に適合していない例

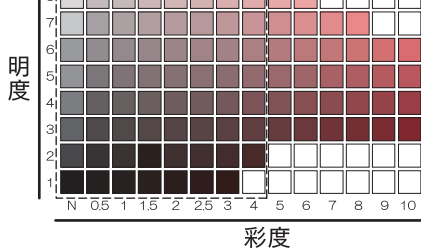
マンセル表色系のイメージ



図版提供: 株式会社プランニングセンター

5Rは赤(赤RP)・黄赤(YR)の中間にある赤(R)を10段階に分けたうちの5段階目の赤のこと

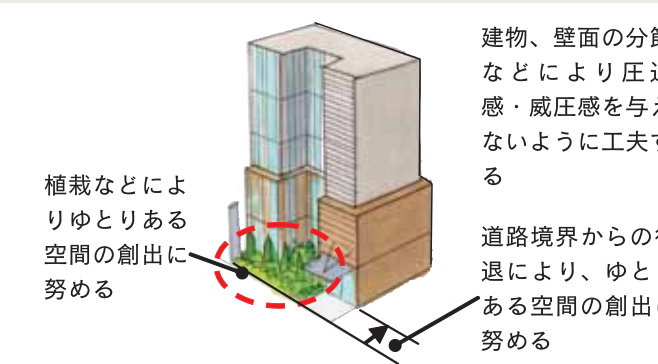
明度と彩度の関係(5Rの例)



景観計画の色彩基準は、色相(赤R・黄Yなどの色あい)0R～5Yが彩度(鮮やかさ)4以下、その他の色相(緑G・青B・紫Pなど)が彩度2以下です。

イメージ1は色相5R、明度(明るさ)4、彩度14の建物で色彩基準に適合していません。これをイメージ2のように彩度4にすると落ち着いた印象になります。表は色相が5Rの色をすべて表しています。[]内が基準に適合した色です。

景観形成基準(例2:壁面)



植栽などによりゆとりある空間の創出に努める

建物、壁面の分節などにより圧迫感・威圧感を与えないように工夫する

道路境界からの後退により、ゆとりある空間の創出に努める

6月から届け出が必要となる行為

①用途地域などごとに下表に定める建築物が延べ面積が1500㎡を超える建築物の建築など

Table with 2 columns: 用途地域など (Use District) and 建築物の高さ・階数 (Building Height/Floors). It lists various zones and their corresponding height and floor requirements.

- ②高さが10mを超える工作物の建設など
③開発行為、土石の採取、土地の開墾、その他土地の形質の変更(面積が3000㎡を超えるか法面高が5mを超えるもの)
④屋外での土石等の堆積(堆積期間が6カ月を超えるもので、面積が500㎡を超えるか高さが5mを超えるもの)
⑤木竹の伐採、植栽(面積が3000㎡を超えるもの)

みんなで守り、育てよう わがまちの景観
6月から景観計画・景観条例がスタート、今月から事前相談開始

市内には、わたしたちの暮らしに潤いを与える景観、また訪れる観光客に感動を与える景観があります。良い景観をつくることは、地域の魅力を高めることにつながります。

市では景観に配慮したまちづくりを進めるため、市内全域を計画区域とする鹿児島市景観計画・景観条例をつくりました。市民の皆さんと一緒に景観を守り、育てる取り組みを始めます。【都市計画課 216-1378】

市民共有の財産「景観」を次の世代へ



まもるさん ながめさん

ながめさん ニュースで知ったのですが、市は景観計画・景観条例をどうしてつくったのですか。まもるさん まちの個性・特性ととも言うべき景観は、市民共有の財産であり、将来に引き継いでいくことが大切です。こうしたことから、国では平成16年に景観法という法律をつくりました。この景観法により、中核市である本市は景観行政団体に位

ながめさん 市民の皆さんと一緒に考え、つくられたわけですが、景観法ではどのようなルールが定められていますか。まもるさん それは市内全域を対象とした建築物全体の色彩基準です。具体的には、極端に派手な色が使用されないよう、緩やかな基準を設定しています。ながめさん では真つ赤な色などは使用できませんか。

ながめさん ニつ目のルールはどういったものですか。まもるさん それは市内全域を対象とした建築物全体の色彩基準です。具体的には、極端に派手な色が使用されないよう、緩やかな基準を設定しています。ながめさん では真つ赤な色などは使用できませんか。

ながめさん 今回の計画・条例を建てる人などは何か手続きが必要になりますか。まもるさん 表1のとおり、市内全域において、条例に定める規模を超える建築物の建築や土地の形質の変更などが6月1日以降に着工するものは、着工前に届け出が必要になります。

ながめさん 重点地区のルールは住民とつくる。景観形成重点地区に指定されています。ながめさん 自分たちの景観を守り育てることをわたしたち一人ひとりが考えないといけません。まもるさん ぜひ、市民、事業者の皆さんのご協力をお願いします。

建築物の色彩は鮮やかさを制限

現在「写真1・2」のように基準線を超える建築物はほとんどありません。今回、計画で定められた眺望を守るため、今後とも協力をお願いします。

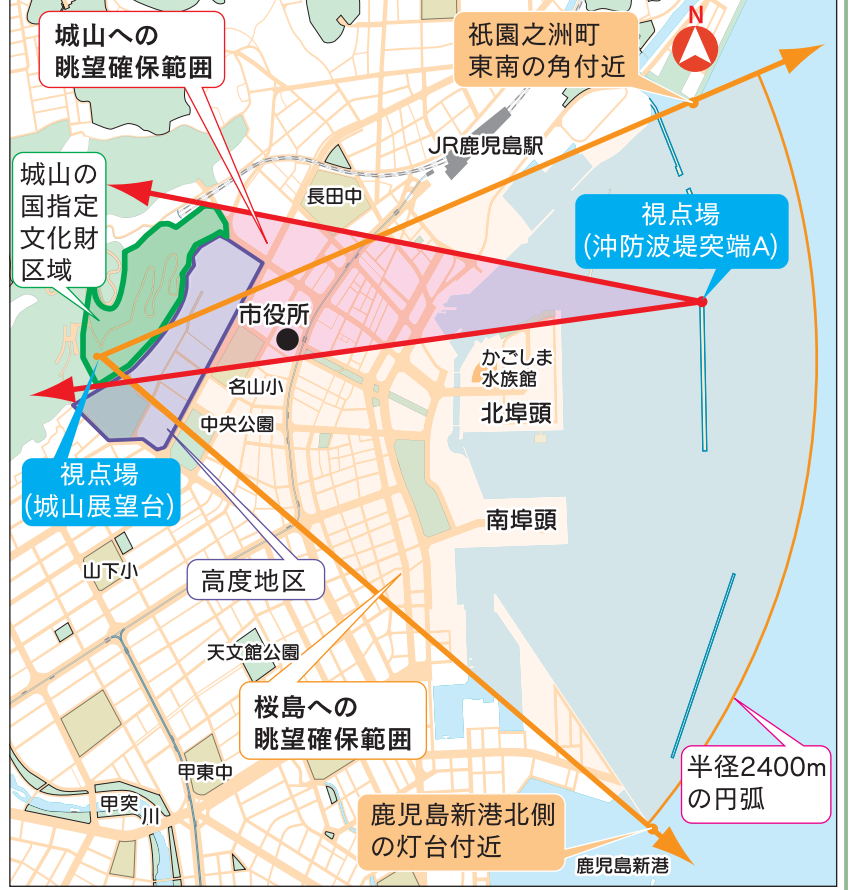
重点地区のルールは住民とつくる

ながめさん 景観形成重点地区に指定されています。ながめさん 自分たちの景観を守り育てることをわたしたち一人ひとりが考えないといけません。まもるさん ぜひ、市民、事業者の皆さんのご協力をお願いします。

届け出は一定の規模を超える建物などが対象

ながめさん 景観形成重点地区に指定されています。ながめさん 自分たちの景観を守り育てることをわたしたち一人ひとりが考えないといけません。まもるさん ぜひ、市民、事業者の皆さんのご協力をお願いします。

計画で定めた眺望確保範囲



城山展望台から桜島への眺望確保



写真1 建築物・工作物の最高の高さの限度(基準線)

城山展望台(視点高)の標高105m

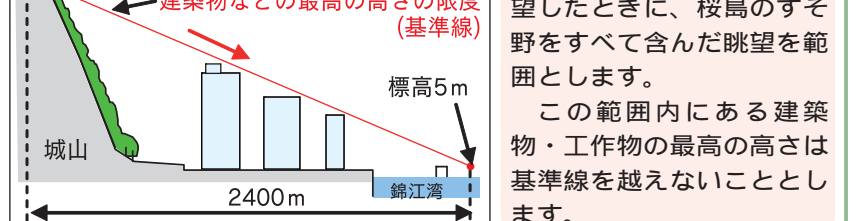


図2 城山展望台(視点高)の標高105m

多くの観光客などが訪れる城山展望台から桜島を眺望したときに、桜島のすそ野をすべて含んだ眺望を範囲とします。この範囲内にある建築物・工作物の最高の高さは基準線を越えないこととします。

沖防波堤突端Aから城山への眺望確保



写真2 建築物・工作物の高さの限度(基準線)

多くの市民・観光客などが利用する桜島フェリーが通過する沖防波堤突端Aから城山の国指定文化財区域の緑地への眺望を範囲とします。この範囲内にある建築物・工作物の高さは、基準線を越えないこととします(塔屋などは緑地の稜線まで)。



暮らし

応援します ボランティア清掃活動

◆月に1回程度、公共の場所の清掃を実施する団体を「まち美化推進団体」として認定し、支援します ◆対象：町内会、企業、事業者、学校など ◆支援内容：清掃用具、啓発ペスとの提供など

環境衛生課 216・1300



交通遺児へのあたたかい寄付にご協力を

◆市民の皆さんから寄せられた寄付金を図書カードに換えて、毎年2回小・中学生の交通遺児に贈呈しています ◆寄付へのご協力をお願いします ◆詳しくは市交通安全市民運動推進協議会(安心安全課内)216・1209へ

交通災害受け付け

加入者が交通事故によって

3月14日(金)	下田公民館	13時30分~16時
21日(金)	川上福祉館	13時30分~16時
27日(木)	高麗町公民館	13時30分~16時
28日(金)	薬師町公民館	9時30分~11時30分
4月1日(火)	玉里団地東二区町内会集会所	9時30分~11時30分
	玉里団地市住第一集会所	13時30分~16時
2日(水)	玉里団地市住第二集会所	13時30分~16時
3日(木)	西陵南公民館	13時30分~16時
4日(金)	西陵東公民館	9時30分~11時30分
	西陵西公民館	13時30分~16時

災害を受けたときに見舞金を支給 ◆1口年間6000円の会費で1人2口まで加入できます ◆死亡見舞金26000円 ◆傷害見舞金：基本額2万円、入院加算1日1600円、通院加算1日1200円 ※いずれも2口加入のとき

本庁管内

桜島支所管内

3月12日(水)	赤水地域公民館	9時30分~10時30分
	小池地域公民館	11時~12時
	赤生原地域公民館	13時30分~14時30分
3月13日(木)	武公民館	9時30分~10時30分
	藤野地域公民館	11時~12時
	西道地域公民館	13時30分~14時30分
	松浦地域公民館	9時30分~10時30分
3月14日(金)	二俣地域公民館	11時~12時
	西白浜公民館	13時10分~14時10分
	東白浜公民館	14時20分~15時20分

◆市役所、各金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局を除く)でも随時申し込みできます ◆安心安全課 216・1209

私道の降灰を除去します

◆対象：原則、通り抜けできる幅4m以上で路面に穴などの損傷がなく、簡易な舗装がなされ、路面清掃車での作業が可能である道路など ◆事前に申請が必要 ◆詳しくは道路維持課 216・1410へ

市営施設ガイド 吉田文化体育センター

【本城町46 ☎294-4477】

音響、照明、冷暖房を完備したメインアリーナはスポーツだけでなく、文化活動にも広く利用できます。敷地内にはゲートボールやテニス、フットサルを楽しめる吉田ドーム(多目的屋内運動場)やグラウンドもあります。

◆施設 体育館(観覧席804席)、トレーニングルーム、会議室、グラウンド、テニスコート(3面、ナイター設備あり)、中央広場、吉田ドーム(多目的屋内運動場)

◆利用時間 8時30分~22時

◆休館日

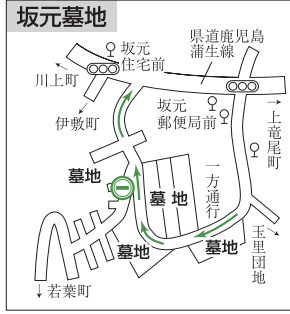
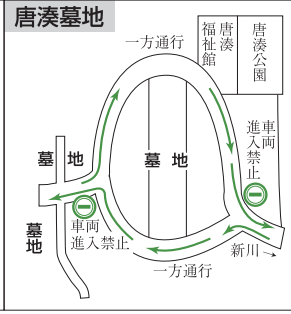
月曜日(祝日のときは次の平日) 12月29日~1月3日

◆交通 南国交通バスで天文館から本城が発電所前下車徒歩15分



彼岸の市営墓地の墓参りは公共交通機関で

◆唐湊・坂元墓地周辺は3月19日(水)~20日(祝)の9時~16時に交通規制が行われます ◆彼岸の墓参りには、公共交通機関をご利用ください ◆環境衛生課 216・1301



メジロの目的捕獲

◆愛がん目的でメジロを捕獲して飼養するには許可が必要です ◆3月1日~7月14日は、繁殖期のため捕獲の許可ができません ◆詳しくは環境政策課 216・1296へ



ヤンバルトサカヤステのまん延防止

◆農作物に被害を与えたり、人を刺したりはしませんが、おびただしい数で集団移動し、家屋に侵入することもあります ◆市内の生息地域：宮之浦町、本名町、吉野町、

下田町、下伊敷三丁目、田上町、喜入町 ◆生息地域の拡大防止のため、根つき植物や土砂などの移動は控えてください ◆土手の草払いをするなど、地域で協力してヤステの生息しにくい環境をつくりましょう ◆ヤンバルトサカヤステを見つけたら環境衛生課 216・1300か各支所総務市民課へ



不快害虫 ヤンバルトサカヤステ

インターネットによる人権問題

◆インターネットは不特定多数の利用者に容易に情報発信できる面がある一方、発信者に匿名性があることから、他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現が掲載されたり、犯罪被害者の実名や顔写真が掲載されたりするなどの人権に関わる問題が発生しています ◆インターネットを利用する一人ひとりが個人のプライバシーや名誉、情報倫理への正しい認識と理解を深めることが大切です

育てよ 人の和なくそう差別

人権啓発室 216・1232

今月の納期

- ◆国民健康保険税 第10期
- ◆介護保険料 第10期
- 納期は3月31日まで
- 納付は口座振替をご利用を

4月1日から 固定資産の縦覧と閲覧

◆土地(家屋)価格等縦覧帳簿の縦覧 ◆固定資産税の納税者が自己の資産と市内にある他の土地や家屋の価格とを比較できる「土地(家屋)価格等縦覧帳簿」の縦覧制度です ◆期間 4月1日(火)~6月2日(月)8時30分~17時 ※土・日曜、祝日を除く ◆手数料 無料 ◆場所 資産課税216-1180~1182、216-1185、各支所税務課(東桜島支所を除く) ◆必要なもの 印鑑、納税通知書、運転免許証など本人確認ができるもの ※代理人は委任状も必要 ◆固定資産課税台帳の閲覧 ◆納税義務者などの固定資産課税台帳の閲覧は、縦覧期間以外も行っています ◆納税義務者以外で借地・借家人などの使用収益権者(地代、家賃などを支払っているときに限る)も、その権利を持つ資産部分の閲覧をすることができます ◆縦覧期間中の納税義務者本人の閲覧は無料 ◆場所 資産課税216-1180、各支所税務課 ◆必要なもの 印鑑、賃貸借契約書、地代・家賃の領収証書など

◆審査の申し出 ◆課税台帳に登録された価格に不服があるときの固定資産評価審査委員会への審査の申し出は、今年度が評価替えの年度ではないため、賦課期日において地目の変換、家屋の改築が損壊その他これらに類する特別の事情があるときにできます ◆期間 4月1日から納税通知書の交付を受けた日後60日以内 ◆詳しくは固定資産評価審査委員会事務局(市民税課内)216-1171へ ◆住宅用地の固定資産税特例措置に係る届け出 ◆住宅用地には固定資産税の負担を軽減する特例措置が設けられています。家屋の新築、増築、用途変更(店舗から住宅など)、取り壊しなど利用状況に変更があったときは届け出を ◆被災住宅用地も同様の特例措置があります ◆詳しくは資産課税216-1185、各支所税務課へ ◆家屋の取り壊しや名義変更の届け出 ◆家屋の取り壊しや名義変更は登記家屋は法務局へ、未登記家屋は資産課税216-1181~1182、各支所税務課へ届け出を

募集 地球温暖化対策標語

地球温暖化対策をテーマにした、市民や事業者、行政が一体となって取り組みを進めていくためのキャッチコピー(標語)を募集します。 ◆応募資格 小学生以上 ◆応募規定 1人3点まで(文字数の制限なし、未使用・未発表の自作作品) ◆応募方法 郵送、ファックス、Eメールが直接、住所、氏名、年齢(高校生以下ときは学年も)、性別、電話番号、各作品に対するコメントを3月14日(必着)までに、〒892-0816山下町11-1かごしま市地球温暖化対策地域協議会事務局(環境政策課内)216-1296(FAX216-1292、Eメール kansei08@city.kagoshima.lg.jp)へ ◆最優秀賞(1点)には賞金1万円か図書カード1万円分、優秀賞(10点)には賞金3000円か図書カード3000円分を贈呈(入賞作品は賞品の発送をもってお知らせします) ※応募作品に関する商標権、意匠権、著作権とこれから派生する権利は、かごしま市地球温暖化対策地域協議会に帰属します(作品を使用する際に補正・補作することがあります)



地域の高齢者などが安心して暮らせるために



桐原 恵美子さん
(民生委員)

- 災害時要援護者台帳への登録や支援者の協力依頼のため、担当地域のお宅を訪問しています。
- 一人暮らしで、近くに身内が住んでいない高齢者は、地震などの災害時を不安に感じていて、制度についてお話すると登録を希望する人が多いですね。

○ただ、この制度は要援護者を支援する人がいなければ成り立ちません。地域で不安を感じている方々が少しでも安心できるように、災害時の支援と普段からの見守りにご協力いただきたいと思います。

災害時などの支援にご協力を

災害時要援護者支援制度

災害時要援護者支援制度は、災害時などに自力での避難が困難な障害者や一人暮らしの高齢者などに対する避難支援者をあらかじめ決めておき、地域の支援体制を整備するものです。

◇**災害時要援護者** 災害時などに支援を希望する人で、一人暮らしの高齢者や障害者、要介護認定(要介護3~5)を受けている在宅の人など

※本人の申請や民生委員の戸別訪問調査により、支援に必要な個人情報の提供に同意を得た上で、災害時要援護者台帳への登録を行います

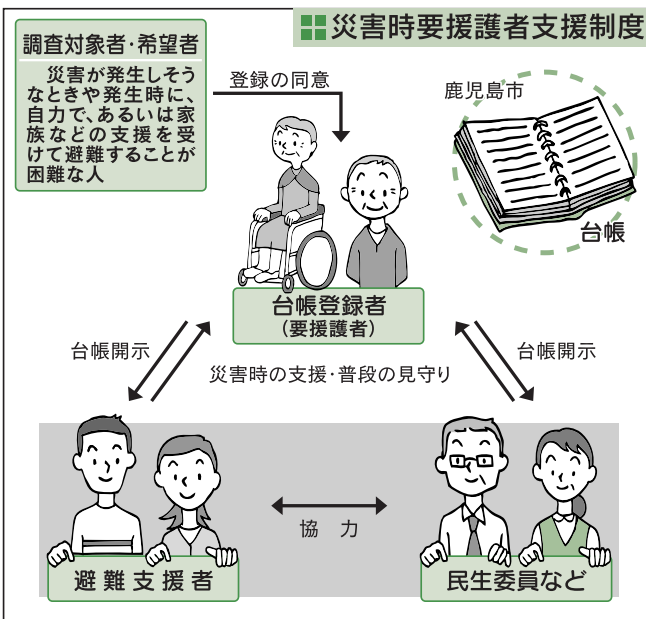
◇**避難支援者** 災害が発生しそうときや発生時に、要援護者に災害情報を伝えたり、一緒に避難したりするなどの支援を行う人(要援護者の意向を踏まえて、協力の得られる近隣住民の中から、要援護者1人に対して2人程度が選ばれます)

※避難支援者は、ボランティア精神に基づき支援を行うもので、要援護者の避難誘導などに関する責任はありません

避難支援者としての登録にご協力ください

◇地域の自主防災組織や町内会、民生委員などが訪問して、避難支援者としての登録への協力依頼を行っています

◇災害時などに行政機関が行う公的支援には限界があります。この制度は、地域の要援護者を地域の中で守っていくという共助の精神に基づく地域活動です。制度へのご理解とご協力をお願いします



【安心安全課 216-1213】

団塊世代の就労相談窓口

◇本格的な定年退職期を迎えた団塊世代の就労を手助けする相談窓口を設置しています

◇設置場所：市役所東別館1階雇用相談室

◇相談時間：平日9時~15時45分 12時~13時を除く

◇詳しくは雇用相談室 224・1111へ



原油高騰対策金融支援

◇原油高騰の影響を受け、売り上げが減少しているなどの要件を満たす中小企業者へ金融支援を行います

◇融資限度額：3000万円

◇融資利率：年1.95%~2.35%

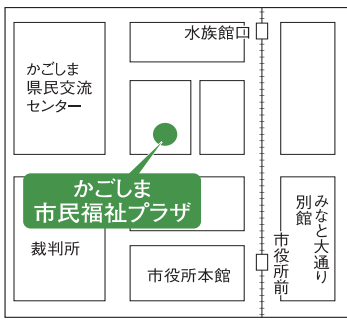
就農相談会

◇内容：面談方式による就農相談、就農に関する情報提供

◇日時：3月23日(日)10時~15時

◇場所：かごしま市民福祉プラザ

◇農政総務課 216・1334



確認してみよう各種メーター

◇料金の計算に使用される電気・ガス・水道の各メーターは計量法により有効期間が定められています

春先は枯れ草火災にご注意

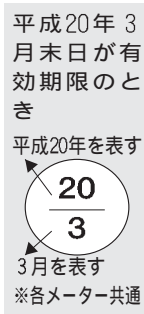
◇昨年中の市内における火災原因第2位は「たき火」

◇枯れ草火災や山林火災を防ぐために次のことに注意しましょう

◇風の強い日にはたき火はしない

◇たき火をする時は、消火のための水バケツなどを準備し、その場を離れない

◇たき火をした後は、残り火のないように火の始末を



産業廃棄物管理票交付等状況報告書

◇「マニフェスト(産業廃棄物管理票)」を交付したすべての事業所は、20年度から毎年6月までに前年度分の産業廃棄物管理票交付等状況報告書を市へ提出しなければなりません

◇産業廃棄物の処理を委託するときは、処理業者と書面による契約を結び産業廃棄物を引き渡すときには必ずマニフェストを交付し、適正に処理されたことを確認する義務があります

◇事務処理の



しっかり行う

◇空き地の枯れ草は刈り取る

◇たばこの投げ捨てはしない

◇消防局予防課 222・0970

危険住宅移転事業

◇対象：原則として昭和46年8月31日以前に建築され、現在住んでいる住宅

◇補助額：危険住宅の撤去費用と新たな住宅の建設・購入のため金融機関から融資を受けた借入金(限度額あり)

◇建築指導課 216・1358

アスベスト分析調査・除去費などを補助します

◇対象：多くの人が利用する建築物の露出した吹付け材のアスベストの含有分析や除去などに要する費用

◇補助額：露出した吹付け材のアスベストの含有分析や除去などの工事に要した経費の3分の2(限度額あり)

◇詳しくは建築指導課 216・1358へ

まずは相談を 悪質商法や多重債務

地上デジタル放送の移行に便乗した悪質商法にご注意

2011年のデジタル放送への移行に便乗し、国や自治体の関係機関を名乗って「ケーブルテレビに加入しないとテレビを見られなくなる」「デジタルの工事に来たが、機械を購入する必要がある」「今工事をしておかないとテレビが映らなくなる」など、言葉巧みに関係のないケーブルテレビに加入させられたり、不要な工事をしたりして料金を請求されるトラブルが全国で多発しています。また、地上デジタル放送を受信するためのアンテナ工事をしていないのに請求書を送り付ける架空請求もあります。相手の言葉や服装に惑わされないで、少しでもおかしいと思ったら、市消費生活センターにご相談ください。

消費生活出張講座

契約の基礎知識のほか最近多発している

投資商法、霊感商法などの悪質商法などに関する講座。町内会や老人クラブ、新入社員研修や入学式のオリエンテーションなどでご活用ください。

◇対象 おおむね15人以上の団体

◇時間 平日の10時~16時(30分~90分程度)

◇受講は無料

◇申し込み 希望日の1カ月前までに電話で市消費生活センターへ ※すでに他団体の申し込みがあるときは希望日の変更をお願いすることがあります

多重債務相談

借金返済のために次々と借金を繰り返して、多重債務者になっていませんか。多重債務は必ず解決できます。すでに返済した過払い金の返還請求ができるときもあります。1人で悩まずにまずはご相談ください。

【市消費生活センター 252-1919】

国の教育ローン

◇高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の学校などに入学・在学する子どもがいる家庭を対象とした公的な融資制度です ◇融資額：学生・生徒1人につき200万円以内 ◇融資利率：年2.2% (20年2月12日現在) ◇詳しくは国民生活金融公庫 224・1241へ

交通局の定期券の購入

◇定期券の新規・継続購入は有効期間開始日の14日前から可能です ◇通勤・通学定期券には次のようなものもあります ◇利用日限定通勤定期券：月～金曜日みの通勤に利用でき、土・日曜日が休みの人にお得です ◇片道定期券：行きか帰りの片道だけ利用できます(通常の定期券の半額) ◇端数定期券：1ヵ月(3ヵ月)定期券の割引率をそのままに30日を超えない日

数を追加できます ◇市バス定期券では、券面に記載された路線外でも区間内のバス停であれば乗降可能なバス停や並行する電車で乗車可能な電停もあります ◇詳しくは交通局総合企画課257・2111へ



救命のための4条件

「救命の連鎖」 ①早い通報 ②市民による(早い)応急手当 ③救急隊による(早い)救急処置 ④(医療機関による)早い医療処置 ◇これら一つ一つがつながったとき、命の鎖もつながります ◇緊急の事態に遭ったとき、命の鎖をつなぐことができるように、日ごろから応急手当の知識と技術を学んでおきましょう ◇消防局警防課222・0960へ

教養・スポーツ

市民ギャラリー

【別館1階】◇3月10日(月)～14日(金)：勤労女性センター活動展 ◇3月17日(月)～21日(金)：ひまわり会 ◇3月24日(月)～28日(金)：第9回鹿児島視写の会作品展 【東別館2階】◇3月10日(月)～14日(金)：鹿児島市青少年の翼写真展



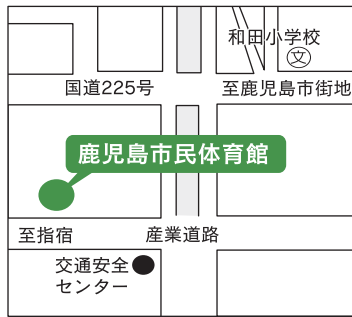
力作ぞろいの市民ギャラリー

太はじめて拳

◇無理な動きをせずに全身の

普通救命講習

◇内容：各種応急手当、心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)使用方法など ◇対象：市内に住むか通勤・通学する人 ◇日時：毎月19日9時～12時



筋肉と関節をやわらかく動かしていきます ◇日時：3月17日(月)13時～14時 ◇場所：市民体育館 ◇定員：20人(先着順) ◇参加は無料 ◇申し込み：3月10日から電話か直接市民体育館261・5115へ

社会体育指導者研修会

◇対象：市体育指導委員、スポーツ少年団指導者など ◇日時：3月15日(土)13時30分～15時 ◇場所：鹿児島アリーナ ◇定員：150人(超えたら抽選) ◇申し込み：電話かファックスで3月12日までに市民スポーツ課285・2244 FAX258・4570へ



時～12時 ◇場所：市消防総合訓練研修センター(新栄町22-30) ◇受講は無料 ◇申し込み：電話で毎月12日までに消防局警防課222・0960(土・日曜、祝日を除く) ※受講者が10人に満たないときは中止する場合があります ◇10人以上の団体には希望の日時と場所に職員が出向いて講習を行います ◇希望日の1ヵ月前までに最寄りの消防署、消防分遣隊へ

水道局からのお知らせ

■水道メーターの検針等業務の委託先の変更

◇水道局では、これまで水道メーターの検針などの業務を個人検針員に委託していましたが、より一層のサービス向上と業務の効率化を図るため、来月から民間会社へ委託します ◇検針内容は今までと変わりませんが、検針に関する問い合わせなどは(株)ジェネツ 812-6171へ ◇料金に関する問い合わせはこれまでどおり水道局営業課213-8514～8515へ

■4月から水道料金・下水道使用料の支払いがコンビニエンスストアでもできます

◇全国の主なコンビニエンスストアの営業時間内であれば、土・日曜、祝日や夜間でもお支払いができます ◇取り扱いコンビニエンスストアは、納入通知書の裏面に記載してあります(水道局ホームページにも掲載) ◇コンビニエンスストア納入用バーコードのない納入通知書では支払いはできませんので、金融機関などをご利用ください 【水道局収納課 213-8518】

■貯水槽水道(受水槽・高置水槽)の管理

◇貯水槽水道には、受水槽の有効容量が10m³を超える「簡易専用水道」と10m³以下の「小規模貯水槽水道」があります ◇簡易専用水道は1年以内ごとに1回、登録検査機関による法定検査を受けなければなりません ◇小規模貯水槽水道も1年以内ごとに1回、水槽内の清掃と水質検査を実施するように努めてください ◇貯水槽水道設置者は以下のことに留意を ①受水槽・高置水槽の点検を定期的に行い、欠陥を発見したときは速やかに改善を ②水槽内に汚れや藻が発生することがありますので年に1回は清掃しましょう ③蛇口から出る水の色・濁り・臭い・味などに注意しましょう

【水道局給排水設備課 213-8522、環境衛生課 216-1300】

◇受水槽・高置水槽の撤去や増圧ポンプで直接給水する直結増圧式給水方式などへの変更は、改造工事申請が必要となります。事前に水道局指定工事事業者を通じて手続きを。詳しくは水道局給排水設備課213-8523～8524へ

「百聞は一見に如かず」ですね

○昨年、初めて市営施設見学会に参加しました。 ○「百聞は一見に如かず」と言いますが、オープンしたばかりの施設や今まで行ったことなかった施設に実際行って説明を受けると、あらためて利用してみたいと思う施設がたくさんありますね。 ○施設の見学以外にも、バスの中でガイドさんがクイズを出してくださいだったり、皆さんと一緒に弁当を食べたり、とても楽しく充実した1日でした。



内倉 千代子さん (紫原六丁目)

バスでめぐる 市営施設見学会

◇対象 市内に住む人 ◇日時 3月26日(水)9時～15時 ※市役所に8時30分集合 ◇見学先 リサイクルプラザ、北部清掃工場、都市農業センター、松元平野岡体育館 ◇定員 55人(超えたら抽選) ◇参加料 1人300円 ◇弁当は各自持参 ◇申し込み 3月19日(水)8時30分～16時に電話で広報課216-1133へ ※託児あり



都市農業センターの菜の花

入札 差押不動産の公売

◇日時 3月25日(火)10時～10時20分 ◇場所 市役所東別館2階201会議室

Table with 2 columns: Land No. and Land Details. Includes items like '西陵四丁目、宅地1筆、134.67m²' and '平川町、山林(現況宅地)865m²'.

◇入札に参加するときは、公売保証金(見積価額の1割程度)が必要 ◇物件の詳細や入札参加方法は、納税課にある「公売広報」がホームページでご確認ください ◇現地説明会を今月10日ごろ行います。詳しくは納税課216-1191へ ◇物件によっては、公売を中止することもあります

先着順分譲受付中 市有地の販売

Map showing land sales locations: Hanabishi, Ishiyama, and Aozora. Includes prices and areas for each plot.

◇詳しくは管財課216-1158へ



福祉

修学・就学支度資金貸し付け

【修学資金】◇高校、専修学校、短大、大学での修学に必要な資金ほかの奨学金を受けているときを除く

【就学支度資金】◇今春進学するときの入学金、就学に必要な衣服などの購入資金申請は3月末まで

―共通事項― ◇対象：市内に住む母子・寡婦家庭などに詳しくは母子自立支援室 216・1264、各支所の福祉課・保健福祉課へ

児童扶養手当

【児童扶養手当】◇対象：父親がいないか父親が重度障害者などの児童18歳以下が一定の障害状態にある20歳未満の人を監護している母親がその児童を養育している人

◇公的年金・老齢福祉年金を除く(受給している、受けれません)

特別児童扶養手当

◇対象：精神が身体に重度・中度の障害のある20歳未満の児童を養育している人

―共通事項― ◇所得制限があります ◇申請が認定されると、申請の翌月分からの手当が支給されます ◇児童が児童福祉施設に入所中は、受けれません ◇詳しくは各支所の福祉課・保健福祉課へ

敬老バス

◇満70歳以上の人に、敬老バスを交付します

◇友愛タクシー券の交付を受けている人は、入浴機能のみの敬老バスを交付 ◇満70歳の誕生日の2週間前から交付可(利用は誕生日から) ◇交付に必要なもの：顔写真(3cm×横3cm)、印鑑、身分証明書(健康保険証など)

※受け取りは本人のみ

【すこやか入浴】◇対象：敬老バスが70歳以上の友愛バスを利用する人 ◇バスを提示すると1000円で入浴できま(利用可能回数範囲内)

◇今年度分の有効期限は3月31日までです ◇来年度分は3月下旬に本人あてに郵送します(要件に該当する障害者手帳所持者が初めて交付を受けようとする人は申請が必要)

友愛タクシー券の切り替えについて

◇敬老バスは年度ごとの切り替えはありません



敬老バスは年度ごとの切り替えはありません

ご存じですか 成年後見制度

◇判断能力が不十分な人に成年後見人などを選任し本人を保護・支援する制度 ◇法定後見制度：4親等内の親族などが家庭裁判所に申し立て成年後見人を選任し親族がいなるときなどは市長が申し立てをすることがあります

◇任意後見制度：判断能力があるうちに本人が後見人と契約を結び、判断能力が不十分になった後に支援開始する制度 ◇詳しくは、認知症高齢者については高齢者福祉課 216・1267、知的障害者については障害者福祉課 216・1272、精神障害者については保健予防課 232・21へ

第2回県障害者スポーツ大会参加者募集

◇対象：身体障害者手帳が療育手帳とする人を含む

第8回特別弔慰金の請求はお済みですか

◇対象：平成17年4月1日以後公務扶助料・遺族年金などを受ける人がいない戦没者などの遺族 ◇請求期限：3月31日(期限を過ぎると時効により権利が消滅します) ◇支給内容：額面40万円、10年償還の記名国債 ◇詳しくは地域福祉課 216・1244、各支所の福祉課・保健福祉課へ

手話通訳嘱託員募集

◇応募資格：手話通訳士、県の手話通訳者登録試験合格者かそれと同等の手話通訳の技術を有する人 ◇募集人員：1人 ◇勤務地：桜島支所・東桜島支所 ◇勤務時間：月・水・金曜日の8時30分～17時 ◇詳しくは障害者福祉課 216・1272へ

手話講習会

手と手をつなぐコミュニケーション

■入門課程(初心者向け)

◇対象：市内に住み、聴覚障害者との交流やボランティア活動を行うために手話を修得しようとする人

◇回数：30回(日程は下表のとおり)

◇定員：各会場とも50人程度(超えたら抽選)

◇受講は無料(教材費は自己負担)

◇申し込み：往復はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、希望会場、受講理由を書いて、3月21日(必着)までに〒892-8677山下町11-1障害者福祉課216-1272へ

■基礎課程

◇対象：市内に住む手話講習会入門課程(市や他市町村で実施の手話講習会入門課程)修了者など

◇回数：30回(日程は右表のとおり)

◇受講は無料(教材費は自己負担)

◇申し込み：電話で3月21日までに障害者福祉課216-1272へ

	場所	曜日	時間	開講日
入門課程	城西公民館	月	19時～21時	4/21
	谷山市民会館	月	19時～21時	4/21
基礎課程	勤労青少年ホーム	水	13時30分～15時30分	4/23
	城西公民館	月	19時～21時	4/14
基礎課程	谷山市民会館	月	19時～21時	4/14
	喜入公民館	水	10時～12時	4/23
基礎課程	勤労青少年ホーム	水	10時～12時	4/23
	勤労青少年ホーム	水	10時～12時	4/23

65歳からの介護保険料の納め方

■普通徴収

◇納入通知書や口座振替によって市に介護保険料を納めます

◇納期：6月～翌年3月までの10期

■特別徴収

◇年金からの控除(天引き)で介護保険料を納めます

◇4月～8月の保険料は前年度の保険料をもとに算定した金額を納め(仮徴収)、10月～翌年2月の保険料は確定した年間保険料額からすでに納めた仮徴収分を差し引いたものを3回に分けて納めます

◇65歳になった人や65歳以上で本市に転入した人はその月分から普通徴収により介護保険料を納めますが、年金の年額が18万円以上の人は一定期間経過後に特別徴収へ切り替わります。そのときには市から年金天引きの開始(特別徴収)のお知らせが届きます

【介護保険課 216-1279】



老人クラブの活動に欠かせませんね



勝間 正幸さん (西田康生会会長)

○わたしたちの老人クラブではいろいろな人に参加してもらうため、奉仕活動やグラウンドゴルフ、研修会などバラエティに富んだ行事を行っています。

○そんなときによく利用するのが、福祉バス。無料で利用できるのので助かっています。先日は新聞社と北部清掃工場の見学に利用しました。

○県内にもまだまだ行ったことのない、魅力的な場所がたくさんありますし、一人ではなかなか行けない場所もあります。

○これからも福祉バスを利用してクラブの皆さんと見聞を広げたいと思っています。

ご利用ください 高齢者福祉バス

◇対象：老人クラブや60歳以上の人を一定以上含む団体

◇申し込み：はがきに利用希望日を書いて下記の各申込期限(必着)までに〒892-8677山下町11-1高齢者福祉課216-1266へ

※各申込期限後、予約が入っていない日は電話で随時受け付けます

利用月	申込期限
6・7月	4月10日
8・9月	6月10日
10・11月	8月11日
12月・来年1月	10月10日
2・3月	12月10日
4・5月	来年2月10日



各支所の福祉課・保健福祉課

- 谷山福祉事務所福祉課 ☎269-8472～8473
- 伊敷福祉課 ☎229-2111
- 吉野福祉課 ☎244-7379
- 吉田保健福祉課 ☎294-1214
- 桜島保健福祉課 ☎293-2360
- 喜入保健福祉課 ☎0993-45-3755
- 松元保健福祉課 ☎278-5417
- 郡山保健福祉課 ☎298-2114

福祉コミュニティセンター教養講座

◇対象：市内に住む60歳以上の人、体の不自由な人

◇期間：4月～来年3月

◇受講は無料(材料費などは実費負担)

◇申し込み：往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、希望講座名を書いて、3月20日(必着)までに〒892-0803祇園之洲町1-2福祉コミュニティセンター248-1200へ(定員を超えたら抽選)

講座名	受講日	時間	定員
さつま狂句	第1・3週 木曜日	10時～12時	40人
華道(池坊)	第1・3週 土曜日	10時～12時	20人
茶道(裏千家)	第2・4週 木曜日	10時～12時	15人
囲碁	第2・4週 木曜日	13時30分～15時30分	40人

※教養講座受講生はセンター内の温泉も利用可

福祉コミュニティセンターとは

◇65歳以上の人と障害者(介添人を含む)を対象とした温泉入浴施設、教養講座などがあり、憩いや福祉活動の場として利用できます

◇大ホールや会議室は一般の人でも低料金で利用できます

民生安定資金 借り入れ申し込み

資金の使途：事業に必要な設備資金など(生活資金や返済金などは不可) 対象：市内に住み、原則として市県民税が均等割以下の人

健康

西部保健センター ストレッチ教室

内容：ストレッチを主とした運動の実技と健康づくりに役立つ話、ヘルシー一品料理の試食やらくらく体操など

肺がん予防教室

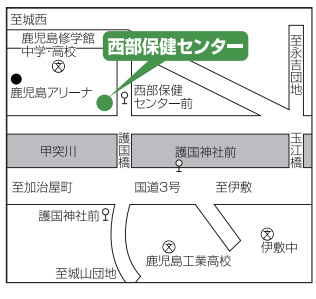
講師：鹿島友義氏(南風病院診療部顧問) 日時：3月18日(火)14時~15時30分

特定不妊治療費助成

体外受精、顕微授精に要した費用の一部を助成します 対象：法律上の婚姻をしていない夫婦で、平成18年分の所得合計額が730万円未満の夫婦

胃がん予防教室

講師：仁王辰幸氏(南風病



地域包括支援センター 嘱託職員募集

応募資格：保健師、看護師、ケアマネジャーなどの資格と普通自動車運転免許を持つ人

精神障害者相談事業

市の委託を受けた相談員(精神障害者の家族などが精神障害者の社会復帰などの相談に応じます)

Advertisement for Spaland Raku Raku Raku temporary branch opening, including dates and contact info.

犬の登録

犬は一生に1度の登録が必要です。未登録の人は必ず登録してください

健康診査

今年度、まだ受診していない人は早めに受診しましょう。胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診の案内

Table with columns for date, location, and department for health checkups.

骨粗しょう症検診の案内。対象年齢、検診料、場所に関する情報



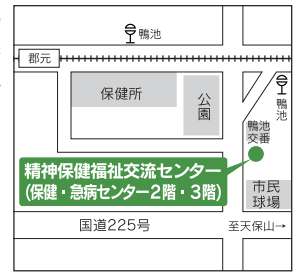
肝炎ウイルス検査を無料で受けられます。各保健センターで実施

こころの健康づくり週間

上手なストレス解消法で心身ともに健康に。ストレス解消法、趣味や旅行、十分な睡眠

こころの健康づくり週間イベント

講演：音楽はこころの栄養剤。講師：満田昭人氏(日本音楽療法学会正会員)



こころの健康教室

うつとその予防、ストレスへの対処法。講師：溝上佳香氏(エンジェルハートクリニック院長)

ウォーキング大会

それぞれの魅力を感じながら

第14回エンジョイ桜ウォーキング

桜吹雪の中、平川動物公園で健康で安全なウォーキングを楽しみませんか。対象：市内に住む人

第6回スパランド裸・楽・良いいきウォーキング

郡山地域の自然や歴史に触れながらウォーキングを楽しみませんか。対象：最後まで歩ける自信のある人

Illustration of a cat and a person, with text about cat care and health lessons.

すこやか鹿児島子

子育て・知っ得情報



【東部保健センターにて】
※写真を差し上げます。広報課までご連絡ください。

Q.初めての妊娠です。出産や育児の心得を教えてくださいるところはありますか？
A. 母親・父親になるための準備教室に参加してみてください

●どんなことを教えてくれるの？

◇妊娠中の栄養や、安産のための心と体の準備、楽しい育児や、もく浴の実習などを妊娠中の人と家族と一緒に学べます

●申し込み方法など詳しく教えてください

◇対象 初めての妊娠中の人とその家族

◇日時 4月8日～22日の毎週火曜日13時30分～16時(全3回)

◇場所 南部保健センター

◇受講は無料

◇申し込み 電話か申込書で南部保健センターへ

※準備教室は各保健センターでも実施しています。開催時期など詳しくは各保健センターへ



平成20年度分保育所入所申し込み

◇4月以降の保育所への入所申し込みを随時受け付けています

◇対象 保護者が仕事、妊娠・出産、病気、求職などで保育ができない乳幼児

◇申込書などは子育て支援推進課、各支所、各保育所で配布

【子育て支援推進課 216-1258、各支所の福祉課・保健福祉課】

麻疹風しん混合(第2期)予防接種

◇対象 平成13年4月2日～平成14年4月1日に生まれた幼児(平成20年度小学校入学の幼児)

◇接種場所 委託医療機関

◇無料で接種は3月31日までです。接種は早めに

◇詳しくは保健予防課へ

国民健康保険

医療費の窓口負担 軽減対象が広がります

乳幼児の医療機関における窓口での負担割合が2割になる年齢の対象期間が次のとおり拡大されます。

◇3月31日まで 3歳の誕生日の属する月(誕生日が1日のときはその前月)まで

◇4月1日から 6歳に達する日以後の最初の3月31日まで

※保険証の一部負担金の割合欄には「3割」と表記してありますが、裏面の「注意事項3」に上記内容についての記載があります。保険証は有効期限までそのまま使えます

◇詳しくは国民健康保険課216-1228へ

保健所・保健福祉課問い合わせ先

- 生活衛生課・保健予防課 〒890-8543 鴨池二丁目25-1-11 ☎258-2321
- 中央保健センター 〒890-8543 鴨池二丁目25-1-11 ☎258-2321
- 東部保健センター 〒892-0816 山下町10-5 ☎216-1310
- 南部保健センター 〒891-0141 谷山中央五丁目26-7 ☎268-2315
- 西部保健センター 〒890-0023 永吉二丁目21-6 ☎252-8522

- 北部保健センター 〒892-0871 吉野町3275-3 ☎244-5693
- 吉田保健福祉課(吉田地区保健センター) 〒891-1392 本城町1696 ☎294-1215
- 桜島保健福祉課 〒891-1415 桜島藤野町1439 ☎293-2360
- 喜入保健福祉課(喜入地区保健センター) 〒891-0203 喜入町7000 ☎0993-45-3755
- 松元保健福祉課 〒891-0203 喜入町6100 ☎0993-45-3434
- 郡山保健福祉課 〒899-2792 上谷口町2883 ☎278-5417
- 郡山保健福祉課 〒891-1192 郡山町141 ☎298-2114

●休日の昼間

- ◆医科 保健所 258-2323 市医師会 214-3350
 - ◆歯科 口腔保健センター 223-0378
- ※都合により、休日在宅医が変わることがあります。受診の前に確認してください。



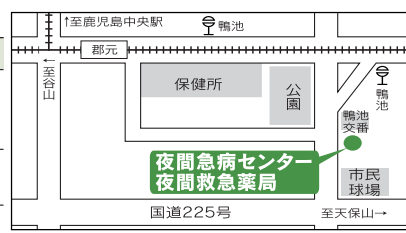
●夜間

- ◆夜間急病センター 214-3350
- ◆喜入地域輪番医 案内 0993-22-6868
- ◆歯科診療所 案内 222-0574
- ◆夜間救急薬局 206-2811

【夜間急病センター診療科目・時間】

診療科目	診療時間	
	平日・土曜日	日曜日・祝日 盆休み 年末年始
内科・小児科・ 外科・産婦人科	19時～翌7時	18時～翌7時
眼科・耳鼻咽喉科	19時～23時	18時～23時

夜間急病センターの産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科はオンコール方式(医師が常駐せず、来院があるときに医師を呼び出す方式)です



3月9日(日)

- 内科 今給黎総合病院(下竜尾町) 226-2211 島田内科(武岡二丁目) 282-3363 霜出義輝内科クリニック(下荒田三丁目) 813-0822 まなべ内科クリニック(下福元町) 262-3390 前島医院(郡山町) 298-2121 小児科 みなみクリニック(鴨池二丁目) 254-0043 外科 今給黎総合病院(下竜尾町) 226-2211 平川外科内科医院(真砂本町) 252-8282 前島医院(郡山町) 298-2121 整形外科 内村整形外科(照国町) 226-1220 皮膚科 あいこう皮膚科クリニック(宇宿町) 265-0012 産婦人科 今給黎総合病院(下竜尾町) 226-2211 眼科 吉野眼科クリニック(吉野町) 244-5311 耳鼻科 うしかい耳鼻咽喉科クリニック(下荒田二丁目) 250-4710

3月16日(日)

- 内科 江川内科消化器科(小川町) 224-4419 土橋病院(西田一丁目) 257-5711 内科甲南クリニック(上之園町) 258-7111 新田ニコニコクリニック(和田一丁目) 269-3123 小児科 中瀬小児科(東谷山四丁目) 266-1188 外科 神園病院(南林寺町) 222-2707

永田 外科(下伊敷一丁目) 224-0177

- 整形外科 網屋整形外科クリニック(郡元二丁目) 256-0088 皮膚科 久保皮膚科(上竜尾町) 248-1311 産婦人科 中村レディースクリニック(上本町) 222-5510 眼科 ひかり眼科(千日町) 222-3434 耳鼻科 花牟礼耳鼻咽喉科(西千石町) 222-2712

3月20日(祝)

- 内科 米丸内科(伊敷二丁目) 220-2200 今村病院(堀江町) 226-2600 うるた内科(下荒田二丁目) 285-1700 岡田脳神経クリニック(上福元町) 263-5570 小児科 村上こどもクリニック(大竜町) 248-3711 外科 今村病院(堀江町) 226-2600 松山クリニック(星ヶ峯四丁目) 265-2411 整形外科 わきだ整形外科(東谷山三丁目) 269-2271 皮膚科 四本皮膚科アレルギー科クリニック(武一丁目) 254-0217 産婦人科 今村病院(堀江町) 226-2600 眼科 さめしま眼科(大黒町) 219-6383 耳鼻科 吉満・鈴木耳鼻咽喉科(小川町) 222-3387

3月23日(日)

- 内科 村岡内科(武二丁目) 252-6546 中央病院(泉町) 226-8181 ラサメ内科クリニック(中央町) 250-7767 尾辻クリニック内科胃腸科(皇徳寺一丁目) 201-0202 宮田医院(郡山岳町) 298-3555 小児科 小児科上笹貫医院(武岡二丁目) 282-0340 外科 中央病院(泉町) 226-8181 木村外科内科(石谷町) 278-5511 整形外科 田中整形外科クリニック(紫原四丁目) 251-1225 皮膚科・泌尿器科 富山皮膚泌尿器科医院(上荒田町) 251-5500 産婦人科 片瀬クリニック(山之口町) 222-2560 眼科 井後眼科(山下町) 227-3000 耳鼻科 高木耳鼻咽喉科(荒田二丁目) 256-6723

3月30日(日)

- 内科 鶴留放射線科内科医院(田上台二丁目) 265-5911 西園医院(上本町) 224-0553 たちはな循環器科いりやま病院(上荒田町) 251-2528 放射線科田之畑クリニック(東開町) 267-3700 小児科 川畑医院(大明丘二丁目) 243-0172 外科 厚地脳神経外科病院(東千石町) 226-1231

上原クリニック(山田町) 275-0010

- 整形外科 今給黎総合病院(下竜尾町) 226-2211 泌尿器科 下稲葉病院(山之口町) 226-2322 産婦人科 中村(哲)産婦人科・内科(樋之口町) 223-2236 眼科 今給黎総合病院(下竜尾町) 226-2211 耳鼻科 江川耳鼻咽喉科(大黒町) 224-2658

4月6日(日)

- 内科 豊平内科クリニック(西田二丁目) 250-6000 高岡病院(照国町) 226-1370 泉原リウマチ内科クリニック(真砂本町) 206-7126 タウンスクリニック西村内科消化器科(皇徳寺二丁目) 265-1003 小児科 にのみや小児科・ひふ科(中山一丁目) 266-6622 外科 河村クリニック(泉町) 222-0952 うすきクリニック(宇宿町) 201-0301 整形外科 うえまつ整形外科(荒田一丁目) 251-4807 皮膚科 にのみや小児科・ひふ科(中山一丁目) 266-6622 産婦人科 伊集院レディースクリニック(鴨池二丁目) 250-0341 眼科 岩下眼科医院(中町) 225-6423 耳鼻科 きじま耳鼻咽喉科(東谷山二丁目) 268-3611

市政レポート

2月4日～19日 ジュビロ磐田、清水エスパルスがキャンプリン



春の到来を告げる鹿児島県のスポーツキャンプ。今年もJリーグ1部リーグの強豪2チームが相次いでキャンプリン。練習先を市長が訪れ、鹿児島黒牛の肉をプレゼントし、両チームの飛躍を祈りました。

2月4日 第2回鹿児島市学校版環境ISO認定式



学校での環境保全や資源の有効利用などに取り組むための「学校版環境ISO認定制度」。2回目の今年は、昨年を上回る29の小中学校を認定。認定校の皆さんは環境への取り組みに向けた決意を新たにしました。

2月16日 大盛況！かごしま・ふくおか「アツアツ」トークショー

福岡市内のデパートでのトップセールス後、市長が吉田宏福岡市長や俳優・榎木孝明さんとトークショーを行いました。今話題の「篤姫」に関するエピソードや九州新幹線が結ぶ「鹿児島と福岡」の未来の交流のあり方などで、会場は大いに盛り上がりました。



2月6日 新「潮見橋」が完成
流域の浸水被害解消のために架け替え工事を進めていた潮見橋と、3連アーチの旧石橋を偲ぶ記念碑が完成しました。新しい橋はこれまでの約3倍の幅員があり、防災面だけでなく利便性の向上や地域の発展につながることを期待されます。



豊かな自然に恵まれたお茶のまち



【みんなで茶摘み】
わたしたちのまちは、豊かな自然に恵まれ、親切で思いやりのある人が住むすてきなところです。
わたしは、教室の窓から



上山 千晶さん (石谷小6年)

見える緑の茶畑や、その向こうにそびえる桜島のすばらしい景色を眺めるのが大好きです。わたしたちのまちはお茶が有名で、学校でも毎年5月初めには、学校横の茶畑で全校児童が地域の協力をもらって茶摘みをします。
摘んだ新茶は、学校の給茶器で飲むことができます。みんなで摘んだお茶はともおいしんです。健康にもよいので、石谷町のおいしいお茶をたくさんの人に飲んでほしいと思います。

【郷土の偉人 町田久成】
町田久成は、郷土の偉人として知られています。篤姫と同じ時代



教室から桜島を望む

を生きた人です。久成は薩摩藩の英国留学生として、イギリスなどの進んだ文化や技術を学び、帰国してからは、日本の文化財の保存に力をつくした人です。
【全国大会出場】
わたしたち6年生は、「小学校クラス対抗30人31脚鹿児島大会」で優勝し、県代表として、全国大会に出場しました。もうすぐ卒業ですが、みんなで気持ちを合わせて走ったことは、小学校の最高の思い出です。



楽しむ! バドミントンクラブ (勤労青少年ホーム)

■スマッシュの瞬間スピードが最も速いスポーツの1つといわれているバドミントン。「このスピード感がたまらない」と部員の1人は話します。
シャトルの速さに強弱がつけられるため、初心者も入りやすいスポーツです。さまざまな仕事に携わり頑張っているメンバーの興味深い話が聞けるのもこのクラブの魅力です。練習には毎回20数人が集まり、さわやかな汗を流しています。
■活動は毎週火曜日18時30～20時50分
■問い合わせは、勤労青少年ホーム255・5771(鴨池二丁目32-30)

取材メモ

民生委員さんの話を聞く機会がありました。さまざまな会合への出席や書類作成などの一方で、お手製の漬物やお菓子を持って一人暮らしの高齢者の家を訪ねて相談に乗る。そんな活動を30年近くも続けられています。「人の役に立ち、喜んでいただけることがわたしの生きがいです」と話す表情は生き生きと輝いていました。自分の仕事でも、常に忘れないでいたいと思う言葉でした。

市の人口(推計)

平成20年2月1日現在(前月比)
人口総数 605,043人 (△153)
男 281,109人 (△78)
女 323,934人 (△75)
世帯数 260,631世帯 (△123)

市役所・支所

- 鹿児島市役所 ☎224-1111
〒892-8677 山下町11-1
- 谷山支所 ☎269-2111
〒891-0194 谷山中央四丁目4927
- 伊敷支所 ☎229-2111
〒890-0008 伊敷五丁目15-1
- 東桜島支所 ☎221-2111
〒891-1543 東桜島町863-1
- 吉野支所 ☎244-7111
〒892-0871 吉野町3256-3
- 吉田支所 ☎294-2211
〒891-1392 本城町1696
- 桜島支所 ☎293-2345
〒891-1415 桜島藤野町1439
- 喜入支所 ☎0993-45-1111
〒891-0203 喜入町7000
- 松元支所 ☎278-2111
〒899-2792 上谷口町2883
- 郡山支所 ☎298-2111
〒891-1192 郡山町141